

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「御岳溪谷」青梅市(東京都)

■市政ルポ 五條市(奈良県)……………6

「京奈和」開通で始まる新時代

五條市長 ● 太田好紀

■マイ・プライベート・タイム……………12

再び、維新の波々を迎えて

鹿兒島市長 ● 森 博幸

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………14

木製灯籠のLED電球が街道を輝かせるまち豊前

豊前市長 ● 後藤元秀

■わが市を語る……………16

◆文化の薫り高いまち、陽のあたる坂のまち

— 小諸の新たな挑戦 —

小諸市長 ● 小泉俊博

◆未来のために、みんながやさしさでつながるまち、習志野

習志野市長 ● 宮本泰介

◆市民と地域がキラリと「光り輝くまち」に

シあるもの探しのまちづくり

京丹後市長 ● 三崎政直

◆地域の宝(資源)を活かしたまちづくりを目指して

鹿島市長 ● 樋口久俊

■これぞ！食のイチオシ 矢板市(栃木県)……………24

■市政ギャラリー 都市の素顔……………25

「延岡市」(宮崎県)

■視点……………26

「明治150年」に向けた取り組みについて(Ⅰ)

内閣官房「明治150年」関連施策推進室参事官補佐 ● 植草泰彦



市政ルポ

五條市(奈良県)

災害に強く元気なまちづくり！

五條市長 ● 太田好紀

特集

都市が進める外国人への情報弱者対策

〔寄稿1〕在住外国人と双方向の情報流通を目指す時代

武蔵大学教授 ● アンジェロ・イシ

32

〔寄稿2〕「国際・観光都市」新宿の創造

新宿区長 ● 吉住健一

35

〔寄稿3〕在住外国人との協働を目指して

（平時と有事の情報共有）

掛川市長 ● 松井三郎

38

〔寄稿4〕在住外国人への情報伝達

出雲市長 ● 長岡秀人

41

動き

■世界の動き／発展する中央アジア・カザフスタンの地政学

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

44

■経済の動き／大規模災害をめぐる経済学

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

46

■自治の動き／増田レポートを反証する調査

ジャーナリスト ● 松本克夫

48

■都市のリスクマネジメント

インターネット投票と危機管理 エストニアの経験（下） 明治大学名誉教授 ● 中邨 章

50

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

名張市立病院の医療再生 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

52

■海外レポート

ドイツに見る連携と魅力向上策

ジャーナリスト ● 高松平藏

54

■時代を駆け抜けた偉人たち

お奉行日和 民政家 川路聖謨 ③① けぶ

作家 ● 出久根達郎

56

■全国市長会の動き

■市政読書室

■編集後記

58

60

62

「京奈和」開通で始まる新時代 災害に強く元気なまちづくり！

防災に向ける熱い思い

今回訪問させていただいた五條市は、今年10月で市制施行60周年の節目を迎える。

「人間でいえば還暦です。これを契機にふるさとの魅力をみんなで再確認し、さらに磨き上げて次世代へ継承するとともに、広く発信していきたいと思えます。折しも8月19日には、待望久しい京奈和自動車道（御所区間⇨大和御所道路）が開通[※]します。五條市がもともと持っていた多様な魅力を、地域外に発信するための間口が大いに広がるチャンスと期待しております」（※取材⇨7月19日）

そう語る太田好紀・五條市長の就任は、平成23年4月。五條市が隣接する旧吉野郡西吉野村・大塔村を編入する形で実施した平成17年の合併から6年目に、第9代市長に就任したことになる。ところが就任5ヵ月後の8月30日～9月4日にかけて、五條市を含む南和地

域（奈良県南部）と周辺一帯は、「紀伊半島大水害」に見舞われる。

後に「100年に1度の災害」とまで評されることになる紀伊半島大水害では、最大72時間間で1650mmという観測史上未曾有の降水量を記録。山々の深層崩壊による河道閉塞、および洪水が各地で発生するなど、甚大な被害をもたらした。

太田市長の1期目の4年間はまさに、「就任直後からほぼすべて、紀伊半島大水害からの復旧・復興に費やされた」という。それだけに、「今後のまちづくりは、災害に強く、防災に優れた安心・安全なまちづくりが基盤であり、その上にすべてが構築されていくイメージになる」と強調する。

その誓い通り、防災行政無線の整備、洪水・土砂災害ハザードマップの全世帯配布などをはじめとする諸対策、並びに地元警察・消防はもとより、自衛隊の協力も得た本格的な防災訓練を実施するなど、防災力向上のための

おたよしのり
太田好紀
五條市長

努力を精力的
に行ってきた。

そんな中、奈良県との連携で

力を傾注してきた事業の一つが、陸上自衛隊駐屯地の五條市への誘致活動だ。まだ確定はしていないが「手応えは上々」で、誘致に必要な用地（約140ha）の選定も済ませ、来年度からは具体的な用地買収に入るといふ。

「奈良県は47都道府県で唯一、自衛隊の駐屯地がない県です。従って紀伊半島大水害の際にも、一番近い宇治市（京都府）の駐屯



時に暴れ川ともなるが地域に豊かな実りをもたらし続ける吉野川

地から、延べ1万2000人もの自衛隊の皆さんが出動し、救助活動だけでなく、復旧・復興作業にも懸命に当たってくださいます。全国各地の自治体からのご支援とともに、五條市民は今も心からの感謝の念を抱き続けております。

同時にそのプロセスを通じ、私たちは防災面における自衛隊の力の大きさを改めて痛感しました。『奈良県にも自衛隊の駐屯地を』という声は県内に元々根強くあり、県による誘致活動もされてきました。しかし、五條市が



河川敷の鯉のぼりや川遊びで盛り上がる吉野川活性化プロジェクト



その誘致先の候補としてクローズアップされるようになった背景には、一つには内陸部にある五條市が、東南海トラフなどの大規模震災時にも、津波被害の心配がまったくないと



待望久しい京奈和自動車道が8月19日、ついに開通(五條北IC～御所南IC)

いうこと。さらに駐屯に必要な土地があること。中でも、京奈和自動車道の開通ということがやはり大きいですね(太田市長)

京奈和自動車道は文字通り、京都・奈良・和歌山を結ぶ総延長120kmの高規格幹線道路である。冒頭の市長の言葉にもある今回の開通は、京奈和自動車道の一部を構成する大和御所道路(御所南IC～五條北IC間7.2km)を指し、平成6年の着工から23年もの歳月を経ての供用開始となる。京奈和自動車道の全通にはまだ一部区間が残されている。だが今年3月に開通した京奈和自動車道・紀北西道路と合わせ、関連道路との連携で関空・大阪市内まで約1時間、橿原市まで13分、奈



紀伊半島縦断計画の鉄道・未成線で観光資源としても期待される「五新線」跡



計画中止後にバス道路として活用された「五新線」跡(左の細道、右は丹生川)

企業進出も既に着々と進みつつある。例えば市内に立地する工業団地のうち「テクノパークなら工業団地・全28区画」および「インテリジェンス五條・全2区画」は既に空きはない。しかし、7区画の空きがある「南大和テクノタウン・全13区画」には今年度だけで、さらに2社が操業開始する予定だ。

「観光・物流・企業誘致はもちろんですが、大阪市や奈良市、関空などのアクセスが格段に良くなることで通勤圏が広がるのも大きい。今後は移住・定住先としても、考慮されるに十分なポテンシャルを得ることになるのではないかと期待しております」(太田市長)

大正・昭和の鉄道全盛時代においては私鉄駅がなく、運行本数の少ないJR和歌山線しかない五條市は、交通面の便の悪さなどから、次第に人口減少の道を辿らざるを得なかった。

例えば平成17年の合併時の人口3万8000人強は、平成29年5月現在で3万人強となっている。昭和45年のエリア人口(旧五條市・西吉野村・大塔村)が計4万1000人強だったことを考慮すれば、合併以前は漸減時代が



五條市映像フェスタ2017に出席した河瀬直美監督と俳優・藤竜也

続いたといえる。そして、日本全体の少子高齢化と大都市圏への集中が急激に進ちよくした平成17年(合併時)以降は、より人口減少の加速度が増していることも分かる。

「特に多いのが20歳代の若者たちの転出です。中でも大学に入るために転出した若者たちは、ほぼ五條には帰ってこないというのが、残念ながら近年の顕著な傾向でした」(太田市長)

京奈和自動車道の開通は、そうした負の連鎖的傾向を、劇的に打ち砕く可能性を秘めている。

例えば五條市の地理的イメージはこれまで、深い中山間地に囲まれた盆地や、盆地の中心部を貫く吉野川沿いに古い街並みが開けているといった「のどかさ」が先行していたよ

良市とも30分で結ばれることになる。

「特に京奈和自動車道はトンネルと架橋が多いのが特徴です。その分、防災仕様が綿密に施されており、京都・奈良・大阪・和歌山方面への時間短縮とともに、災害時の物資輸送や救急医療活動面での活用などが大いに期待されます。トンネル内はいざという際の避難所としても機能します。同時に観光振興面への波及効果も、測り知れないものがある」と、私たちは考えております」(太田市長)

京奈和が復活させる交通の要衝

さらに京奈和自動車道開通を見越す形で、

五條市

(奈良県)

市 政 ル ポ

うに思われる。平成25年度から五條市観光大使を務める名匠・河瀬直美監督が『萌の朱雀』（平成9年度作品、カンヌ映画祭新人監督賞）「カメラ・ドール他受賞多数」のロケ地（旧西吉野村地区中心）に選んで以来、近作『光』（今年度カンヌ映画祭正式出品）に至る諸作品でも重要な背景として描かれてきた、五條市の美しい景観映像がその典型的な事例だ。

半面、五條の地の歴史は非常に深い。波乱万丈であると同時に、いくつもの光を、日本史上に印してきた。

そもそも今も使われている南和地域（奈良県南部）という名称は、律令時代からのものとされている。南北朝時代末期には南朝の本拠（御所）が賀名生地区（西吉野）に置かれた。吉野の南朝が陥落した際、後村上天皇がここに落ちてきたという歴史的事実もある（御所として使われた建物は現在も、民家として活用されている！）。

江戸時代初期の大和五條藩時代に築かれた城下町・五條新町は、現在も重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、有効な観光資源としても健在だ。特に江戸時代から明治時代にかけては、吉野参りや伊勢詣で、奈良見物などの旅人たちの宿場町として大いにぎわった。

さらに五條市須恵の櫻井寺には、幕末期の討幕運動に大きな足跡を残した「天誅組」の本陣が置かれていたという事実があることも、忘れるわけにはいかない。



総延長900mの五條新町は「重要伝統的建造物群保存地区」

「そうした歴史がなぜ五條の地に集中しているのかといえば、五條という地名が、京都・奈良・伊勢・熊野・和歌山などを結ぶ、『五つの幹線街道が交わる地』に由来していることでも分かります。加えて吉野川を活用した水運は、物流・人流のまさに大動脈でした。つまり近代以前の五條は、京都・奈良を擁して文化の中心地だった紀伊半島の、さらに『へそ』といわれるぐらいに、まれに見る交通の要衝だったのです」（太田市長）

前述のように鉄道交通全盛時代に移行してからは、「交通の要衝」としての五條市に陰りが続いた。だがこの8月19日に、紀伊半島を南北に縦断する京奈和自動車道がつながることと、再び交通の要衝としての輝きを取り戻そうとしているのだといえる。

市制60周年に芽吹く 新たなまちづくり

本ルポの冒頭部分で、太田市長の1期目4年間は、紀伊半島大水害からの復旧・復興にほぼ費やされたと書いた。しかしその間も、自衛隊の誘致活動などに加えて、将来を見据えたさまざまな「種まき」や、懸案の解決に向けた地道な努力が実践されていた。そのことは、市制60周年の今年になって実現した、あるいは近い将来に実現しそうな各種の事業・施策の現況を見れば明らかだろう。

例えば五條市・大淀町・吉野町など1市3



南奈良総合医療センター屋上に常備されているドクターヘリ(大淀町)



今年4月にリニューアルオープンした五條病院

ですが、ご多分に漏れず、患者数の減少などから経営悪化に苦しんでおりました。そこでそれぞれの機能や、役割を新たに集約・分担

町8村が、奈良県との連携を進めている医療圏・病院の再編は代表的な事例の一つだ。

「五條市と吉野郡大淀町、吉野町にはそれぞれ、県立五條病院、町立大淀病院、吉野町国保吉野病院と3つの総合病院が稼働していました。そしてこれらの病院は周辺地域一帯の医療を担ってきたわけ

し、高齢化社会にも対応しつつ、医療の高度化と密接な連携を旨とする病院運営を目指すことになりました。奈良県との連携により、南和地域全域にまたがる広域医療圏の形成を実施したのです。新たな運営主体となるのは、県および1市3町8村で作った南和広域医療企業団です(太田市長)

まず大淀町に立地する大淀病院が、昨年3月に南奈良総合医療センター(平成28年3月開院)へと衣替え。今年3月には「奈良県ドクターヘリ」も配備され、運行を開始した。南奈良総合医療センターは、25診療科と救急センターなど9つの医療センター機能を備えており、ドクターヘリの活用と併せて、救急・災害時にも拠点病院としての役割を担う。

旧県立五條病院と旧国保吉野病院は、拠点病院・南奈良総合医療センターに対する後方支援病院(地域医療センター)としての位置付けになる。このうち旧県立五條病院は新たに五條病院となり、長期療養患者や病状が安定したりハビリ患者を受け入れるべく、建物の耐震強化工事を経て、今年4月1日にリニューアルオープンした。現在は一般病床45床が備えられているが、来年度以降には療養型病床45床も増設される予定だ。昨年3月に南奈良総合医療センターとともにリニューアルオープンした吉野病院(旧国保吉野病院)は、慢性期医療にシフトした入院・地域医療を中心に運営されている。

「南奈良総合医療センターのドクターヘリ



シダアーリーナは県産杉・檜をふんだんに使った総合体育館

は、南和地域だけでなく奈良県全域を片道15分でカバーできます。近い将来、自衛隊の駐屯が実現した場合には、大型ヘリの配備も要望しておりますので、災害時にはこのドクターヘリとともに、紀伊半島全域を視野に入れた、迅速な救急・救助活動が可能になるはず(太田市長)

また、五條市では市制施行初期に建設された老朽化した市庁舎を、五條高校跡地に建て替える計画(平成28年3月に議会承認)を立案。昨春から本格的に実施を開始し、供用開始予定は平成33年4月となっている。さらに新市庁舎は国・県の出先機関を併設する集約型になる予定で、全体のコンセプトは市民アンケートの結果を反映し、「市民が集える市役所」で、にぎわいの拠点、防災の拠点でもある

(太田市長)というような、多目的型の活用を意識したものになる。

地域資源の活用と 前向きな姿勢も活路！

豊かな歴史遺産と自然環境に恵まれた五條市では、地域資源を活用した活性化事業への取り組みも多彩に進められている。

「例えば地域の75%を占める森林を、有効なエネルギー資源として活用していきたいと考えています。山と山の間を縦横に流れる大小さまざまな河川を活用した水ビジネスの形成もこれからの課題として取り組んでいきたい。また日本一の生産量(市町村別)を誇る柿を中心に、ほかの農産物についても積極的にブランド化、6次産業化を図りたい。豊かな歴史・文化の活用とともに、農産物の高付加価値化を図り、京奈和自動車道開通後の観光振興にも役立てたいと考えております」(太田市長)

自然からの恵みであると同時に、古来、歴史的に食されてきた猪や鹿のジビエ料理への活用は、山林への獣害を防止するという意味でも一石二鳥の取り組みといえる。猪や鹿、熊などの肉を活用したジビエ料理は昨今、森林保護の観点も含め全国的に取り組みが進められているが、五條市の取り組みが



県立五條高校賀名生分校農業科では全国から集う生徒が柿づくり等を実習



ジビエ専門の食肉加工施設ジビエールの作業風景



日本一の生産量を誇る五條柿の選果場

みは、一歩先んじている。

「五條市では猪や鹿の食肉処理加工施設『ジビエール五條』を、平成27年3月に設立しました。これまで年間平均1200頭程度、猪と鹿を捕獲し、廃棄処分してきました。それを食肉として活用する方向へと大転換したのです」(太田市長)

平成28年度の販売実績は、食肉および加工食品(ジビエカレー)などを合わせて1000万円強。額はまだ少ないが、新たな雇用の場ともなっているほか、燻製などの新商品開発も進めるなど、話題性から生じる地場産業活性化への影響などを含めて、その発信効果は大きいようだ。

市域には中山間部が多く、そういう地域ほど高齢化率が高まりつつある五條市では、「介護予防・日常生活支援」に軸足を置いた地域包括ケアシステムの構築や、現行のコ

ミュニティバス路線の循環的な運行の強化など、さらなる少子高齢化に向けた課題も少なくない。

だが待望久しい京奈和自動車道の開通の年と、市制施行60周年の節目が重なった五條市では現在、移住・定住を推進する施策として、UIJターンや新婚世帯を対象とした住宅取得補助金制度を実施する他、子育て支援センターの整備、また、小学生から大学生までの参加を可能にした「元気なまちづくり交付金制度」の創設など、「まちづくりについての次世代へのバトンタッチを意識した積極的な取り組み」(太田市長)にも力を入れる。

太田市長のパワフルな牽引力の発露は、市制施行60周年の節目を機に、まさに「これらが本番」(太田市長)のシーズンを迎えようとしているのだ。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成29年7月19日)

再び“維新の波”を迎えて

もり ひろゆき
森 博幸
かごしま 鹿兒島市長(鹿兒島県)
Hiroyuki Mori



維新のふるさと 鹿兒島市

「わが前に桜島あり 西郷も大久保も見し 火を噴く山ぞ」

これは、鹿兒島出身の作家・海音寺潮五郎先生が詠まれた短歌です。

西郷や大久保が活躍した往時も、鹿兒島の街の眼前に鎮座していた桜島。人口約60万人を擁する県都として現在に至るまで、時に噴煙を上げ、いかんともし難い大自然の力を見せつけながら、波静かな錦江湾に抱かれて泰然とそこにあります。

悠久の桜島とその大地のエネルギーに、日本の黎明を切り拓いた英傑たちの熱い志が重ねられていると言われるこの歌を思い出す度に、私は、胸が熱くなります。

そして、西郷・大久保の両雄をはじめ、小松帯刀、島津斉彬、篤姫など、ふるさとが輩



桜島と市街地

出した偉大な先人たちの情熱や、わが国近代工業化の先駆けとなった集成館事業を興した果敢なチャレンジ精神に思いを馳せ、鹿兒島

市は、まさに「維新のふるさと」であると、つくづく感じるところです。

来年は、明治維新150周年を迎えます。この歴史的な大きな節目を迎えるに当たり、本市では、全国に先駆けて、カウントダウンの取り組みを進めてきました。

これは、私がかねてから、「維新のふるさと」である本市にとって、明治維新150周年は、まちの魅力を県内外に広く情報発信する絶好の機会であり、また、市民の皆さん、特に若い方々が、郷土に対する誇りや愛着を持っていただく契機にしたいと考えていたことによりです。

24年度から毎年度、近代日本の礎となった150年前の出来事に因んだイベントを開催し、地元の機運醸成を図るとともに、西郷・大久保・篤姫に扮した「薩摩観光維新隊」が全国各地に赴き、「維新のふるさと鹿兒島市」を積極的にアピールしています。

今年5月には、20回を重ねた「渋谷・鹿兒島おはら祭」に、私も薩摩観光維新隊の皆さんとともに参加しました。渋谷道玄坂で、沿道の方々から例年にも増して熱い声援をいただき、とてもうれしく思いました。

渋谷区とは、この20回記念の祭を契機に、8月、松本市と札幌市に続く観光・文化交流協定を締結し、より一層絆を深めて相互に連携していくことを約束した



「明治維新カウントダウンイベント」の開幕式(大久保利通の銅像前で薩摩観光維新隊の左から西郷隆盛と篤姫とともに。マイク前が筆者)

ところです。

また、昨年度は、薩長同盟150年に当たって萩市と盟約を締結し、今夏、初めて本市の小学生を萩市に派遣して、子ども同士、互いの歴史を学び親睦を深めてもらいました。

このように、先人たちの築いた礎の上に新たな友好と交流の輪を広げています。

大河ドラマ『西郷どん』

年が明けると、いよいよ大河ドラマ『西郷どん』の放送が始まります。

放送開始が近づく中、周囲の期待や機運が高まっているのをひしひしと感じて



今年の「渋谷・鹿児島おはら祭」でもPR（薩摩観光維新隊の左から篤姫と西郷隆盛とともに。右が筆者）

います。

『西郷どん』を意識したイベントなどがニュースで取り上げられない日はなく、また、西郷さんゆかりの観光スポットが既に多くの人でにぎわっているのも、うれしいことです。特に、西郷銅像前は大人気です。休日になると、記念撮影の観光客が絶えることがあります。

ドラマ放送開始まであと3カ月ほどです。放送に合わせて、来年1月に「西郷どん大河ドラマ館」をオープン。また、鹿児島中央駅近くにある体験型歴史ミュージアム「維新ふるさと館」をリニューアルするなど、明治維新を生んだ本市の歴史や文化を存分に楽しんでいただけるよう、着々と準備を進めています。ぜひ多くの皆さんに本市にお越しいただきたいと思っております。

「誠心誠意」

私はかねてから、「誠心誠意」という言葉を胸に刻んでいます。



西郷銅像前で本市のキャラクター「西郷どん」と記念撮影する観光客。カメラを構えるのは、市民の観光ボランティアガイド

西郷隆盛の成し遂げた薩長同盟や江戸城の無血開城なども、複雑に変化する当時の政情の中で、誠意を貫いた先に得られたものだったのだろうと思っております。「黒ダイヤのような」と形容された大きな目を持ち、分け隔てのない丁寧な態度で意見の異なる多くの人の心もつかんだという「西郷どん」が、ドラマの中でどう演じられるのか、とても楽しみです。

ひるがえって、明治維新150周年の熱気も冷めやらぬ平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックに続き、本市において国体・全国障害者スポーツ大会も開催されます。また、中心市街地では複数の大



雄大な桜島が見守る「鹿児島マラソン」（平成27年度から開始され、国内外から約1万2000人が参加）

規模な拠点開発が完成します。折しも明治維新から一世紀半の時を経て、まさに第二の「維新の波」というべき好機が本市に到来しています。

人口減少時代に突入し、先行きに不透明感のある状況が続く中、この第二の「維新の波」を最大限に生かし、本市としての強みをさらに打ち出していけるよう、固有の豊かな地域資源に磨きをかけ、観光や教育などに幅広く活用していかなければならないと考えています。私は、市民の皆さんが真の豊かさを実感できるまちづくりの前進に向けて、これからも誠心誠意、取り組んでいきたいと思っております。

日本百街道紀行

街道とまちづくり

第25回

豊前街道

木製灯籠のLED電球が 街道を輝かせるまち豊前

豊前市長(福岡県)

後藤元秀



九州北部、瀬戸内海西端に面

する豊前市はその名を旧国名に由来する。江戸時代に、北九州市・小倉と大分県中津市を結ぶ主要道が「豊前街道」として整備。小倉に向かえば「小倉街道」、中津に向かう場合は「中津街道」と

呼ばれてきた。

豊前の国にある八幡宮の総本山、大分県・宇佐神宮には奈良時代以降、天皇即位や国家に異変あるとき、祈願のため朝廷から勅使が派遣されてきた。沿道には和氣清麻呂が道鏡事件解決のため国家

の命運をかけて訪

ているが、2カ所3km余だけは生活道路として使われている。豊前を通る街道には、松江宿、八屋宿などの宿場がおかれていた。現在も当時の面影を残す町屋が軒を並べる。漁港の松江宿はなだらかな山が豊前の国で最も海まで迫り、鉄道駅が海そばに立ち、

中津寄りには江戸・文政年間につくられた港町「宇島」がある。街道沿いには白砂青松の海辺が続き

大きな港は建設できなかった。小倉藩が鵜の止まる岩礁をいかして築港、莫大な資金と郡民の命を犠牲に海上交通の拠点を生み出した。おかげで明治時代には関西、四国との交易で財を成した豪商も誕生している。後の商船三井につな



江戸時代からの名残のある「中津街道」の一木邸

れ、この地に別表神社として存立する大富神社を拜んだとされる「拝みの松」や、勅使が宇佐神宮に参拝するときだけ使われる「勅使井」(井戸)がのこる。市内では当時の街道はいまも、ほとんどが国道などに拡張利用され

幕末の絵図にも描かれた石造りの道標がいまも行き交う人を見守っている。八屋宿本陣には全国海岸線測量した伊能忠敬が泊まったと日記に見られる。



街道の児童を見守る見守り隊と道標

がる大阪商船を立ち上げた一人だ。豪商の屋敷は明治天皇のご名代として陸軍大演習視察のため来臨された小松宮彰仁親王のご休憩所にあてられたという。「お成りの間」は現在も当時と変わらぬ形で使われている。

戦前、戦中、戦後と日本のエネルギーの源が石炭だった時代には、炭鉱の坑道を支える坑木の荷揚げ基地として発展した宇島には、海上交通の拠点である港町ならではのエピソードもある。交易に使われた船宿には歴史上の人物、著名人も登場する。

福沢諭吉は福翁自伝「一夜の危



八屋にある一木邸の木製灯籠(LED)

険」の中で「鶴ノ島(当時の表記)」に宿泊、この港から神戸へ。そして江戸に、と出帆した記述がある。命がけでの藩脱出であった。漂泊の詩人、種田山頭火は宇島の旅館に連泊。その体験を「此の宿はよるしい」「30銭でこれだけの待遇を受ける、何となくすまないやうな気がする」などと記している。

この港町には、明治期に水産業界の代表として活躍した男も出現する。豊前国だけでなく併合時代の朝鮮半島沖に朝鮮政府と交渉して漁業権を獲得。漁民を半島に移住させて、日本の漁業技術を伝えている。この男を伝える石碑が港のそばに残る。その向かいにあるお寺には文久3年に建てられたとされる3層の珍しい鐘楼が見られる。幕末には物見槽としてもつかわれ、現在も地域のランドマークになっている。

こうしたことを背景に、街道は平成22年には全国で116番目、九州で10番目の「日本風景街道」に登録され、その標柱が市内の道の駅「おこしかけ」など2カ所にある。地域の活性化を目

指して古い街並みに木製の灯籠とうろうを設置する計画も進んでいる。福岡県建築士会・豊前地域会は大学生や中高生を巻き込んだ50人ほどで沿道にのこる旧家などを見て学ぶ「まち歩き」、古民家の調査などに取り組んでいる。高さ1.5mのスギ材を使った灯籠を10基作成して、街道の古民家前に設置する事業も展開。さらに増やす計画だ

が、灯籠のLED電球が灯り、照らし出された街並みの景色は、見慣れたが上に価値を忘れていた地区住民の気持ちにも大きな灯をともしつつある。

豊前街道の歴史には、いまでも驚く遺産が多い。しっかりと次世代に伝え、輝かせるため、地域と民間の力を借りながら取り組まねばならない。

一口メモ

豊前街道 周防灘沿いにはしる 北部九州の主要道

豊前街道は中津街道とも呼ばれ、周防灘沿岸を通って小倉と中津とを結ぶ北部九州における主要道の

ひとつである。小倉からは苅田、大橋、椎田、松江、八屋、中津と続く。この道は小倉で長崎街道や



秋月街道などと結ばれ、赤間関への渡海地点・大里から海を渡り、山陽道とつながる。

中津から南方面は、宇佐、府内、宮崎へと東九州を貫く日向街道の一部となる。豊前街道は、貝原益軒や菱屋平七なども歩き、貝原益軒は「豊国紀行」、菱屋平七は「筑紫紀行」にその旅のことを記している。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

わが

文化の薫り高いまち、陽のあたる坂のまち — 小諸の新たな挑戦 —

浅間山の麓に抱かれた 高原の城下町

小諸市は、長野県の東部に位置し、国内を代表する活火山の一つである浅間山(2568m)の南麓に広がる高原の小都市であり、国内でも有数の日照時間の長さ(約2000時間)を誇る「陽のあたる坂のまち」です。

また、首都圏から200km圏内に位置し、北陸新幹線の佐久平駅または軽井沢駅を利用することにより、アクセスは至便な状況にあります。

古くは小諸城の城下町として栄え、市の中央部を清流・千曲川が流れ、数多くの文人墨客が訪れたことから、「詩情豊かな高原の城下町」とも称されています。また中山道、北国街道、甲州街道が交

わる交通の要衝の地にあり、小諸城(全国的にも珍しい「穴城」で、城下町より低い位置に城郭がある)の城下町、また宿場町が形成されるとともに、物資の交流が盛んになり、商業都市として栄えました。

平成9年には長野新幹線(現…北陸新幹線)が開通し、それまで首都圏と直結していた在来線が、第3セクター化により途切れることとなりましたが、結果として歴史や文化、豊かな自然など、今でも多くの資源が残されています。平成28年度には、本市が進むべき方向を示す羅針盤となる小諸市総合計画第5次基本構想がスタートし、めざす将来像を「住みたい行きたい帰ってきたいまち小諸」として、実現に向けた諸施策を展開しております。

恵まれた資源を生かし、 小諸の復活へ

国の重要文化財であり、日本さくら名所100選にも選定された小諸城址「懐古園」「大手門」をはじめ、本市には多くの資源が存在しておりますが、中でも、浅間連峰に位置する高峰高原は、高地トレーニングの適地として、近年大きな注目を集めております。標高600mに位置する市街地から、標高2000mの高峰高原まで、わずか30分ほどで到達することができ、年間の晴天率が

60%を超える恵まれた気象条件から、アスリートのトレーニング場所として活用できると判断し、本年2月に小諸市エリア高地トレーニング推進協議会を発足しました。西隣の東御市まで続く、湯の丸・高峰併用林道は、2000mの標高が4km以上も続くことからランナーのトレーニングに使用されているほか、標高1000m付近では本市から軽井沢町を結ぶ林道も活用されております。「リビングハイ・トレニングロー」の効果も得られることから、高校や大学などの学生チームや実業団、さらにわが国を代表するトップア



標高2000mでの効果的な高地トレーニング

スリートの合宿に利用されるなど、注目を集めております。さらに高地という特性上、アスリートに対する医学的サポートも欠かせないことから、小諸厚生総合病院を拠点に活動する一般財団法人浅間山麓スポーツ医学研究所では高地トレーニングにかかわるさまざまなデータを集積し、サポート体制を整えております。収集したデータやノウハウは、市民の健康づくりや生涯スポーツの推進にも生かしてまいります。

このほか、本市が誇る歴史や文化、豊かな自然を広く紹介するためのPR動画制作にも取り組み、平成28年12月には「小諸がアツ・イー!編 第1弾」を動画投稿サイトに公開しました。企画立案・絵コンテ作成・撮影・編集、そして私を含めた出演まで、業者委託を行わず、すべて手作りで制作しました。職員の人件費を除いた製作費が9500円と安価なこと注目を集め、全国版のテレビ・新聞などで取り上げられたこともあり、視聴回数は3万2000回を超えております。本年度は、市内の民間運送事業者の協力により、ラッピングトラック「こもろん号」

が3台誕生しました。本市の特産品である高原野菜を全国各地へと輸送する大型トラックを活用し、左側面には本市が舞台となったアニメ「あの夏で待ってる」の描き下ろしイラストを掲載しました。このイラストはポスター化し、ふるさと納税の返礼品として間もなく登場する予定です。右側面には、本市の特徴や特産品をアスキーアート(文字の組み合わせで表現した絵)で紹介し、特に若い世代の注目を集め、各地から目撃情報も寄せられるなど、本市のPRに役立てております。



ラッピングトラック「こもろん号」

「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」の実現へ

わが国は今、「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」という、かつて経験したことのない大きな困難に直面しております。多くの自治体が克服のために知恵を絞っておりますが、わがふるさとには、「かけがえのない恵まれた自然環境」「長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化」「人々の絆」といっ

たかけがえのない「お宝」があります。今大切なのは、「ないものねだり」をするのではなく、眠ったままの「お宝」を掘り起し、再認識し、さらに磨き上げていくことだと思えます。それを市民一人一人が認識し、皆で力を合わせて取り組んでいく積み重ねが、本市がめざす将来像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」の実現につながるものと確信し、さまざまな挑戦を続けてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 98・55 km²
- ◆ 人口 4万2723人
- ◆ 世帯数 1万8579世帯

〔将来都市像〕「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」

〔まちの特徴〕浅間山の南斜面に広がる、清流千曲川と豊かな自然に囲まれた、伝統と文化が息づく高原の城下町

〔特産品〕高原野菜(レタス・キャベツ)・白菜・ブロッコリー、そば、りんご、桃、白土馬鈴薯

〔観光〕小諸城址懐古園、小諸市動物園、浅間山登山口、高峰高原、マンズワイン小諸ワイナリー、あぐりの湯こもろ

〔イベント〕懐古園桜まつり、浅間ヒルクライム、アサマスタートクロスウォーク、懐古園紅葉まつり、マンズワイン小諸ワイナリー 収穫祭、生きもの写真リトリージ



小諸市長
小泉俊博



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

未来のためにくみんながやさしさを つなげるまちく習志野

自然と都市の調和を目指して

東京駅からJR総武線（津田沼駅）やJR京葉線（新習志野駅）で最短27分の距離に位置する習志野市は、千葉県内2番目に小さな市域面積（約21㎢）に約17万人が生活している人口密度が高いコンパクトな住宅都市です。



東京湾唯一の国際条約（ラムサール条約）登録湿地「谷津干潟」

本市は戦前戦中には軍郷として発展し、戦後は首都圏のベッドタウンとして住環境にウェイトを置いたまちづくりを行ってきた。その根幹となるのが昭和45年制定の文教住宅都市憲章です。

「子どもたちのために自然をまもり育てていく」という理念の下、都市部にありながらも、東京湾唯一の国際条約登録湿地「谷津干潟」をはじめとする自然との調和を保っています。

最近では、JR津田沼駅南口に新しく誕生した街「奏かなでの杜もり」が高い評価を得て、民間による「住みたい街（駅）ランキング」にも登場しています。

持続可能な都市経営のために／公共施設の再生

昭和29年の市制施行以来、増加

を続けてきた本市の人口は、推計

によると25年後は減少するもの、その幅は大きくありません。しかしながら、生産年齢人口の割合が減り、税収に課題が生じる一方で、高齢社会により社会保障費は増大し続けます。さらに国や県からの影響も計り知れません。そこで、持続可能な行財政運営のために諸施策を展開しておりますが、その目玉となるのが公共施設再生計画です。

この計画では市が保有する公共施設を、どの時期に大規模改修・機能統合・複合化するかを「見える化」しました。25年間の長期にわたる計画であるため、社会経済状況の変化に合わせて3期間に分けることにより柔軟に対応できることが特徴です。今、モデル事業として8つの施設を3つの建物に

集約する「大久保地区公共施設再生事業」を民間事業者の創意工夫を取り入れたPFI事業として進めており、平成31年秋にオープンする予定です。統合集約される施設の利用者からは存続の要望もありますが、現状維持することにより将来負担が過大になってからでは対策が後手に回るばかりです。計画の名称に「再生」という言葉を用いているのは、市民の要望に沿って施設をリニューアルすると



大久保地区公共施設再生事業計画イメージ図（PFI事業者作成）

いう意味があります。重要なのは、将来世代に過度な負担を残ることなく良質な財産を確実に残していく、という強い信念です。

また、公共施設のマネジメントにあたっては資産・負債の的確な把握が必要となるため、ファイナンス・プランナーや公認会計士の協力を得ながら、公会計改革にも取り組んでいます。

新たな魅力の創出・発信に向けて

本市は、いろいろな人・もの・情報が狭い市域にギュッと詰まっています。そのコンパクトさゆえ、時代の潮流に機敏に対応できる小回りのよさや、結束する力があると日々実感しています。また、市民と行政も身近で、市内各地のイベントには職員も積極的に出席しており、地域のエネルギーを直接いただいています。四季を通じて各地域・学校・公民館で開かれるコンサートでは、年齢・世代・ジャンルを超えて音楽を共有しています。そして習志野高校をはじめとする市立小・中・高校の音楽関連の課外活動では毎年のように全国大会で好成績を収めるなど、「音楽

のまち」としても広く市民に浸透しています。

スポーツもとても盛んで、小・中・高校の全国や世界レベルの活躍はもとより、社会人においても、日本一に7度輝いている社会人アメリカンフットボールチーム「オービックシーガルズ」や大相撲の阿武松部屋、さらに今年発足した3人制プロバスケットボールチーム「SEALSEXE（シールズドットエグゼ）」など、本市を拠点に活動するスポーツチームと市との連携もスムーズです。

このような魅力を内外に発信し、住民の愛着醸成、定住促進に



毎試合大歓声に包まれる市立習志野高校野球部の応援席

つなげていくため、平成28年に新たに民間出身のまちづくり広報監を採用し、シティセールスを進めています。まずは職員の認識や意識向上の取り組みとして、本市のシティセールスの考え方をまとめたコンセプトブックの発行や部課別対抗ポスターコンテストの実施、次代を担う若手育成の観点から、市内に立地・隣接する千葉工業大学・日本大学・東邦大学の学生による市内のおすすめスポットを

プロフィール

- ◆ 面積 20・97km²
- ◆ 人口 17万2412人
- ◆ 世帯数 7万8068世帯

〔将来都市像〕 未来のために「みんながやさしさでつながるまち」習志野

〔まちの特徴〕 どこに行くにも交通アクセスが抜群な湾岸コンパクトシティ

〔特産品〕 春夏にんじん「あやほまれ（彩誉）」、習志野ソーセージ



習志野市長
宮本泰介



〔観光〕 谷津干潟自然観察センター、谷津バラ園、巨人軍発祥の地、茜浜緑道（関東富士見百景「ダイヤモンド富士」）

〔イベント〕 谷津干潟の日フェスタ（6月）、市民まつり「習志野ざらっと」（7月）、ならしのきらっ子こどもまつり（10月）、食と暮らしの祭典（11月）、下総三山の七年祭り（丑年と未年の11月）

ビックアップした「NARASHI-ZONE（ナラシノオト）」の発行、そして現在、市民参加型の企画として、市の魅力を表す一言を探すための「習志野ブランドメッセージ」の公募など、矢継ぎ早に取り組んでいます。

これまで培われてきた伝統を継承しながら新たな魅力を創出し続け、本市の将来都市像である「みんながやさしさでつながるまち」を実現してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民と地域がキラリと「光り輝くまち」にあるもの探し「のまちづくり」

魅力的な地域資源の宝庫 「京丹後市」

京丹後市は、京都府の最北端に位置し、山陰海岸国立公園、丹後天橋立大江山国定公園に指定された風光明媚な海岸線、北近畿最大級のブナ林など、豊かな自然と魅



山陰海岸ジオパーク屈指の名所「立岩」

力的な地域資源の宝庫です。そして、市内全域が「山陰海岸ジオパーク」としてユネスコ世界ジオパークに認定されており、中でも「琴引浜」は国の名勝および天然記念物に指定された日本最大級の鳴砂の浜として知られています。さらに本市の海は、近年では良質の波が立つことでサーフィンの人気スポットにもなっています。

また、古代「丹後王国」の中心地として栄え、日本最古の「羽衣伝説・七夕伝説」「日本の稲作づくり発祥神話」「浦島伝説」など、往古からの伝承が多く残っているま

伝統産業「丹後ちりめん」と機械金属業

平成32年に創業300年を迎える絹織物「丹後ちりめん」は、これ

まで丹後地域の経済を牽引してきた代表的な産業ですが、本年4月、本市を含む丹後2市2町を舞台とした「丹後ちりめん回廊」が国から日本遺産の認定をいただきました。また、次世代への継承、人材育成の面から、市内小中学校において「丹後ちりめん」を学ぶ機会を設け、和装教育として浴衣の着付け指導を始めています。日本遺産の認定が、丹後の子どものたちの絹のふるさとへの理解促進、愛着と誇りを持つ良いきっかけになっていると感じているところです。

また、この織物産業の発展がルーツになっている当地域の機械金属業は、その技術の高さで地理的なハンディキャップを克服し、個々の企業が販路開拓など積極的に展開しています。企業経営も2代目、3代目としっかり受け継が



日本遺産に認定された「丹後ちりめん」

れ、近年では特に、若手経営者を中心に新たなチャレンジの息吹が芽生えてきています。

持続可能な社会へ 向けた挑戦

今、日本では、人口減少と高齢化が進んでいます。本市も例外ではなく、人口減少スピードの緩和を図ることが喫緊の課題となっています。

その対策として力を入れているのが、まず「子育て環境日本一の



冬の味覚の代表ズワイガニの最高級ブランドとされる「間人ガニ」

まち」を目指した環境整備です。高校・大学生を対象とした奨学金制度の拡充のほか、本年4月からは子育て医療制度の対象年齢を18歳の年度末までに広げました。また、幼保一元化の認定ことも園への移行や保育所の再編・民営化への取り組みをはじめ、保育料の大幅な引き下げと第3子以降の保育料の無料化を実施。放課後児童クラブの利用料の大幅な引き下げと子育て支援センターの充実など、子育て環境日本一を目指した取り組みを進め、それを内外に発信することで移住・定住の促進にもつなげたいと考えています。

次に、「公共交通」の充実です。「700円の運賃で2人しか乗っていないなら、200円の運賃で7人乗ってもらおう方がよい」との考えから「上限200円バス」

や、「高齢者片道200円レール」、さらに、ICTによる配車システムを活用した「ささえ合い交通」の運行に取り組んでいます。この「ささえ合い交通」の運行は、公共交通空白地有償運送として地域の「登録ドライバー」の自家用車を使用し、スマートフォンを活用した配車・運送サービスで、全国初の取り組みとなっています。

最後に、食材の付加価値を高めた「美食観光」の発信です。「丹後産コシヒカリ」は米の食味ランキングで「特A」ランクを西日本で最多獲得し、冬の味覚の代表である「間人ガニ」はズワイガニの最高級ブランドとして評価をいただいています。

このように、山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな地質・自然の中ではぐくまれた、良質で安全な食材、またその食材を用いた料理や加工品などが数多く存在することから、特に「食」に着目し、美食観光の取り組みをスタートしています。

何よりもまず、市民が地域の良さを知らないことには情報発信できません。「あるもの探し」として地域資源を掘り出していくことに



京丹後市長
三崎政直

プロフィール

- ◆ 面積 501・43 km²
- ◆ 人口 5万6168人
- ◆ 世帯数 2万2724世帯

〔将来都市像〕ひと みず みどり
市民総参加で飛躍するまち
北近畿新時代へ和のちから輝く京丹後

〔まちの特徴〕美しく豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に裏打ちされたものづくりと美食あふれる観光のまち

〔市町村合併〕平成16年4月1日、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町が対等合併。

〔特産品〕間人ガニ、丹後産コシヒカリ



力を入れ、観光立市の実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

市民と地域がキラリと「光り輝くまち」を目指して

本市は、光り輝く魅力的な人や地域資源の宝庫だと感じています。多様な市民の個性や力を結集

し、若者が希望にあふれ、女性が活躍し、高齢者が安心して暮らせる、そして、市民が誇りを持ち、たくさんの人が訪れる「市民と地域がキラリと光り輝くまち」に進展させ、次世代に引き継いでいく。これが、私の使命であると認識し、これからもその実現に向け邁進していきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

地域の宝（資源）を活かした まちづくりを目指して

歴史・伝統・文化を
活かしたまちづくり

鹿島市は、佐賀県の南西部に位置し、東には有明海が広がり、西は多良岳山系に囲まれた自然環境に恵まれたところです。鹿島鍋の城下町として栄えてきた



肥前浜宿の町並み（酒蔵通り）

本市は、古くから酒造りが盛んな土地柄で、現在も6軒の造り酒屋があり、豊かな自然にはぐくまれたおいしい水と米、そして蔵人の手によって良質な酒が造られています。

そのうち3軒の造り酒屋が建ち並んでいる「肥前浜宿」は、有明海を臨む浜川河口の町として栄え、江戸時代は、長崎街道多良往還（多良海道）の宿場町として、豊かな町並みがつくられました。

白壁土蔵の酒蔵やクド造りの武家屋敷・継場つぎばが建ち並んでいる通称「酒蔵通り」の地区と、江戸時代に商人や船乗り、鍛冶屋や大工が暮らしていた茅葺町家が建ち並ぶ地区の2地区が、平成18年4月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

この伝統的町並みと鹿島の地酒



酒が生まれた土地を散策しながら食や文化、歴史を全身で楽しむ「鹿島酒蔵ツーリズム®」

口の増加や知名度向上に寄与しています。
スポーツ資源を活かした
まちづくり

を活かして、毎年3月には「鹿島酒蔵ツーリズム®」というイベントが開催されます。市内6つの酒蔵の蔵開きや市内各所において多彩なイベントが行われます。平成24年に始まったこのイベントも、近年は、市内外から7万人を超える来訪者でにぎわい、交流人

毎年2月から3月にかけて、市内のあちこちで走っている合宿中の選手をよく見かけます。本市は、「スポーツ資源を活かしたまちづくり」の一環として、平成23年度からスポーツ合宿の誘致を行っています。本市の蟻尾山公園ぎびざんには、日本陸上競技連盟の第3種公認の「陸上競技場」、競技場に隣接して「クロスカントリーコース」も備え、陸上などのさまざまなトレーニングに対応できる環境が整っているとの評価をいただき、明治大学、順天堂大学、東洋大学、大東文化大学や日本体育大学など箱根駅伝の常連校が合宿を実施しています。本年は、箱根駅伝3連覇を果たした青山学院大学の原晋監督と主力選手10名を含め、「6大学」合計151名が合宿に來られました。このスポーツ合宿に



鹿島市スポーツ合宿に訪れた青山学院大学の駅伝選手

よって、市民の間に広くスポーツについての関心を深めるとともに、多様な交流を実現して地域の活性化が図られています。また、「陸上教室」や「合同練習」などを通して、一流の選手と触れ合った子どもたちが、技術向上だけでなく「ものの考え方」などを学び、未来の鹿島市を盛り上げてくれるものと思っています。

災害に強いまちづくり

本年7月の九州北部豪雨では、本市にも大量の流木などが有明海沿岸に漂着し、漁業などへ影響を

及ぼしました。このような局地的豪雨やゲリラ豪雨は、いつどこで発生しても不思議ではありません。市民の災害に対する「安全・安心」の意識が高まる中、本市は「災害に強いまちづくり」に向け取り組んでまいりました。平成26年度に完成しました東部中学校の「南校舎」は、「太陽光発電設備」や災害時に長期間の避難生活にも対処できる機能も備え、佐賀県では初めてとなる避難所としての機能を備える学校となりました。また、平成28年9月には、防災・防疫・災害対策本部機能などを集約した「鹿島新世紀センター」が完成しました。上水道と下水道を所管する部署をセンターへ移転し、ライフレイン機能を集約、毛布などの備蓄倉庫や災害時の対策本部としての機能を持たせました。

さらに、避難情報や災害情報など必要な情報が各家庭に瞬時に伝わるよう、市内のほぼ全域をカバーするケーブルテレビと各世帯に設置した防災情報受信機を利用した屋内放送システムを整備してまいりました。今後は、これらを十分に活用できるように市民の皆さまとともにソフト面の強化を進

めていきたいと思っております。

みんなが住みやすく、暮らしやすいまちの実現に向けて

本市には、先人から受け継いだ豊かな自然や風土、歴史や文化のものづくりの力、地域の絆など、誇るべき財産があります。これらの地域資源を掘り起こし、さらに磨き上げることで「かしま創生（地

プロフィール

- ◆ 面積 112.12 km²
- ◆ 人口 2万9889人
- ◆ 世帯数 1万796世帯

〔将来都市像〕「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」

〔まちの特徴〕佐賀県の南西部に位置し、有明海と多良岳の自然の恵みによってはぐくまれた歴史や伝統、ものづくりが盛んな城下街

〔特産品〕海苔、みかん、有明海の幸、押し出し糸きり羊羹（稲荷羊羹）、地酒、



鹿島市長
樋口久俊



浮立面、のごみ人形、鹿島錦など

〔観光〕祐徳稲荷神社、肥前浜宿、酒蔵見学、道の駅鹿島、干潟体験、奥平谷キャンプ場

〔イベント〕鹿島酒蔵ツーリズム®、旭ヶ岡公園桜まつり、鹿島ガタリンピック、鹿島おどり、かしま伝承芸能フェスティバル、鹿島市特産品まつり

方創生）」を実現していくことが重要だと考えています。

そのため、平成28年3月に策定した「第六次鹿島市総合計画」に掲げる「しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指す」ことを基本理念として、人口減少や少子高齢化などの地域課題に向き合い、鹿島の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

やいた
矢板市 (栃木県)

これぞ!
食の

イチオシ



矢板の樹上完熟りんご

推薦者



矢板市役所秘書広報課
そうまともみ
相馬智美さん

栃木県北東部に位置する矢板市は、雄大な高原山に抱かれた自然豊かなまちです。県内一の生産量を誇る矢板産の「りんご」は、収穫直前まで樹に生らせたまま熟成をさせる「樹上完熟」。旬を迎える9月下旬〜11月上旬には、家族連れなど多くの方に「りんご狩り」を楽しんでいただいております。「完熟りんごジュース」「あつぷるカレー」など、特産の「りんご」を使ったお土産品も多数ございますので、ぜひお越しください。



高原山と“日本の都市公園100選”にも選ばれた長峰公園のつつじ



面積 170.46km²

人口 3万3209人
(平成29年9月1日現在)

りんご、いちご、ぶどう、
特産品 しいたけ、コシヒカリ、
和牛、地酒、味噌

※人口は「住民基本台帳」による。

市政

平成29年10月号

「明治150年」に向けた 取り組みについて(Ⅰ)

内閣官房「明治150年」関連施策推進室参事官補佐

うえくさやすひこ
植草泰彦



来年は「明治150年」

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たる。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、明治期において多岐にわたる近代化への取り組みを行い、国の基本的な形を築き上げていった。内閣制度の導入、大日本帝国憲法の制定、立憲政治・議会政治の導入、鉄道の開業や郵便制度の施行など技術革新と産業化の推進、義務教育の導入や女子師範学校の設立といった教育の充実をはじめとして、多くの取り組みが進められた。また、若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を生かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を生かした技術や文化も生み出された。

一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まり

など激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっているといえ、「明治150年」を迎える来年を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと思われる。こうした中で、明治以降の歩みを次世代に遺すこと、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することを目的として、昨秋に、内閣官房副長官を議長とした局長級の「『明治150年』関連施策各府省連絡会議」が設けられ、本年7月に「『明治150年』関連施策の中間とりまとめ」(以下「中間とりまとめ」とする)が公表された。

中間とりまとめの内容

中間とりまとめにおいては、政府のほか、自治体、民間団体のものを合わせ、450以上の施策が取りまとめられた(詳しくは「明治150年」関連施策推進室ホームページを参照)。これらは大きく3つのテーマに整理される。

(1) 明治以降の歩みを次世代に遺す施策

1つ目は、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」である。これは、「明治150年」を機に、歴史的遺産の散逸・劣化を避けるとともに、明治以降の歩みを改めて整理し、未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらう契機としようというものである。政府の歴史公文書を保存する施設である国立公文書館においては、現在も明治期の資料が多数保存されているが、各府省にはまだ眠っている貴重な文書も存在すると思われる。そこで、これらのさらなる移管促進に取り組むことと併せ、各府省においても改めて文書の収集、公開に取り組む。特に「明治150年」では、近年の情報化を踏まえてソフト面に力を入れて取り組むこととしており、その中核になるものとして、デジタルアーカイブ化に積極的に取り組む。各府省の資料を一元的に見ることのできるポータルサイトの設置も行う予定である。

一方、地方に目を向ければ、明治期の資料が多数存在すると思われるものの、技術的・財政的な事情によりデジタルアーカイブ化を進めることができない自治体も数多くあると考えられる。そこで、地方におけるデジタルアーカイブ化のための国立公文書館による技術的助言、地方財政措置を通じた支援も盛り込んでいる。

(2) 明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策

2つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」である。先述した通り、明治期には若者、女性、外国人が活躍したが、時間とともに記憶が薄れて埋もれてしまったものや、一部にしか知られておらず十分に知られていないものも数多いのではないかと思われる。そこで「明治150年」を機に、これらを改めて認知する機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神

を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に生かすことで、日本のさらなる発展を目指す基礎にしようとするものである。具体的には、明治期に活躍した女性に関する企画展、迎賓館や法務省赤レンガ棟における特別展示、大学図書館が所蔵する明治期コレクションの企画展等を盛り込んでいる。

(3) 明治150年に向けた機運を高めていく施策

3つ目は、「明治150年に向けた機運を高めていく施策」である。これは、今後の広報や情報発信を中心としたものである。各府省発行の白書等に明治関連の記事を記載することや、明治150年を冠した武道大会等の各種記念大会の開催等を盛り込んでいる。

今後の展開

中間取りまとめに掲載された施策のうち、予算措置が必要なものについては8月末に概算要求をしたところであるが、今後は、地方における取り組みが進んでいくことを強く期待したい。「明治150年」の取り組みは、来年が「明治150年」であることに着目したものであるが、「明治維新」に限らず「明治時代」全体にスポットをあてている。また、政治、行政に関するもののみならず、当時の経済、産業、文化、生活など、あらゆる側面からのアプローチが可能である。中間とりまとめにおいては、自治体の取り組みとして、地

域にある歴史的建造物の保存・活用、地域出身の女性の生誕記念イベントなど、250余りの取り組みを寄せていただいたが、自治体の全体数を考えれば、埋もれているものも多く、これから伸びる余地は大きい。建造物や文書の保存、普及に取り組むことは、地域における歴史を再確認することに加え、内外からの関心を引き付け、活性化に必ずや一役買えるものと信じている。特に、一つの重要な柱である歴史的資料の保存に関しては、デジタルアーカイブ化のための支援措置も講じられているため、この機会に是非ともご活用いただきたい。

また、8月末に「明治150年」ロゴマークを策定し、HP(<http://www.gov-online.go.jp/cam/meiji50/>)からダウンロードできるようにしたので、各地域でのイベント開催等の際にご活用いただければ幸いである。このロゴマーク(上参照)は、150年前の明治からの大きな一歩を、明治の「明」の字の足で表現し、さらに、ジャパンカラーの赤と白を使い、150年の丸で日の出と日の丸を表現している。新たな一歩、未来への一歩のきっかけを作った明治を表すとともに、明日へ向かう一歩への思いが込められている。

国においては、今後も、地方のイベント情報を発信するなど、自治体の取り組みを後押ししていきたいと考えている。ぜひ、国とも連携し、新たな取り組みを行っていただければ幸いである。

「明治150年」ロゴマーク



市政

平成29年10月号

特集

都市が進める 外国人への情報弱者対策

グローバル社会が一段と進む中で、地域の多文化共生を進めるためにも、情報弱者になりがちな在留外国人に対し、必要な行政情報を適切に提供することは重要です。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、今後起こり得る地震をはじめとした大規模災害時に、どのように外国人住民や観光客に、適切に情報提供を行うかは大きな行政課題となっています。

今回の特集では、災害時の情報提供も含め、外国人住民に対する適切な情報伝達の重要性、参考となる広報体制・手段、住民やNPOなどを巻き込んだ提供体制のあり方などを紹介するとともに、各都市で取り組まれている情報提供方法もご紹介します。

寄稿 1

在住外国人と 双方向の情報流通を目指す時代

武蔵大学教授 アンジェロ・イシ

寄稿 2

「国際・観光都市」新宿の創造

新宿区長 吉住健一

寄稿 3

在住外国人との協働を目指して ～平時と有事の情報共有～

掛川市長 松井三郎

寄稿 4

在住外国人への情報伝達

出雲市長 長岡秀人



在住外国人と

双方向の情報流通を目指す時代

武蔵大学教授 アンジエロ・イシ



最悪のシナリオに備えて

筆者がいただいたお題は在住外国人への適切な情報伝達の在り方を考察することである。そこで、いきなり縁起の悪い想像で恐縮だが、最悪のシナリオを思い描いていただきたい。もし、2020年の東京オリンピック開催の真っ只中に関東で大震災が起こったら、日本語が分からない「外国人」たちはどのようにサバイバルできるだろうか…。

東日本大震災は、本格的な危機管理では「想定外」の事態まで念頭に置くべきだという教訓を残した。いつ起きてもおかしくない震災が、最も大人数の「外国人」が日本に結集しているときに発生することなどない。と、誰が保証できるだろうか。多言語での情報の流通網を整備することがいかに必然であるか、実感していただけるだろう。

ここでまず、本稿での「外国人」の意味を確認しておきたい。中長期滞在者の在住外

国人と、外国人観光客などオリンピックで一時滞在する短期滞在者の両方を含めた総称として、「外国人」という用語を用いる。滞在期間の長短を問わず、両者とも等しく情報へのアクセス権を有する。国籍、身分、在留資格を問わず、情報格差を限りなくゼロに近づけるのが、官民一体で目指すべきゴールである。

平時の備えが非常時に役立つというのはもはや常識だが、日本に定住している人々への情報提供を充実させることが、いざ非常事態が発生した折に、たまたまその時期に一時滞在していた外国人への対応にも大いに役立つ、という発想が受け入れ側に浸透しなければならぬ。

例えばエスニック・メディア(在住外国人による／のためのメディア)は主として中長期滞在の読者層をターゲットにしているが、そこで入手できる情報は日本に上陸したばかりの観光客にも有益である。成田国際空

港の到着ロビー(厳密に言えば、入国手続きに向かう途中の通路のトイレ前)には、観光案内パンフレットなどが入手できるスペースが設けられているが、そこにはMetropolisという英語の情報誌も置かれるようになった。この雑誌は本来、在住外国人に愛読されてきたが、今後は観光客にとってもありがたい情報源としての存在意義を増すことが予想される。日本で発行される数十言語の印刷版・デジタル版のエスニック・メディアは東京オリンピックの短期来訪者にとっても心強い味方になり得るといふ視点が必要である。

多言語情報が必要とする人口の急増

法務省の統計によれば、平成28年末現在、約238万人の「在留外国人」がいる。この数字はあくまでも日本国籍を保有しない人々を集計した数字なので、帰化したけれど日本語能力や日本の諸事情に関する知識

がまだ不十分な「元外国人」を含めれば、人数はさらに増える。他方、短期滞在の訪日外国人に目を向ければ、平成29年7月の1カ月だけでも「訪日外客数」は約268万人に及ぶという（JNTO調べ）。ちなみに平成28年は年間を通して、約2403万人もの外国人が入国している。実に日本の総人口の2割相当の人々が上陸している。

短期滞在者の場合は韓国、中国、台湾、香港という具合にアジア諸国からの来訪者がトップを占めるが、米国から約120万人、豪州から約45万人も来日している。中长期滞在者の住民の場合は中国、韓国・朝鮮籍に次いでフィリピン、ベトナム、ブラジルと続き、より広範囲の言語圏・文化圏の出身者が登場する。このように、「グローバル時代」という言葉を使うまでもなく、多様なバックグラウンドを有する人々の情報へのアクセスについて真剣に考え、本格的に取り組むべき時代に突入したと言えよう。

では、どのような理念の下、いかなる施策が望ましいか。この点に関する「古典」は、筆者も構成員の一人として参加した総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書（平成18年発行）である。そこには「多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供」「NPO等との連携による多言語情報の提供」などが綴られている。同研究会は翌年度に「防災対策」と「行政サービス」

という2つの分科会に分かれ、より細かい指針を示すように努めた。「行政情報の多言語化の計画的な取組」「通訳・翻訳サービスの充実」「外国人住民によるサポートの促進」「企業等を含めた地域社会全体による多言語化の推進」という4つの施策の必然性が力説されている。いずれも今となれば当たり前の施策だが、当時はまだその最低限のインフラさえ整備されていなかった。

先進的な取り組み事例

一部の献身的な担当者による活躍のおかげで、情報提供に関するグッドプラクティスが多岐にわたって誕生したが、紙幅の都合上、ここでは2例のみを挙げる。ほかの自治体や施策に対して申し訳ないようにも思えるが、お許し願いたい。1つ目は静岡県浜松市の国際交流協会（HICE）が作成した「生活・行政用語 ポルトガル語標準訳リスト」である。その導入文を少々引用しよう。

「…通訳間の連携や、行政サービスを通訳・翻訳して伝える際に必要な生活用語や行政用語のポルトガル語の訳語について各機関に共通した統一見解がなく、しばしばブラジル人住民や通訳者の間で誤解や混乱を招いている。その理由としては、通訳の資格やレベルを判断する統一した基準がないこと、通訳・翻訳の内容をチェックする機能がないこと、通訳・翻訳者は研修等の機会

がほとんどなく、さらに通訳間の連携が取られていないことがあげられる。…そこで、これまで当協会の実施してきたソーシャルワーク研修の全国的な人的ネットワークを活かしつつ、ここに生活用語のポルトガル語訳の統一を行った。」

多言語情報をめぐっては翻訳の質は死活問題であり、国や各自自治体が提供しているポルトガル語のコンテンツを見渡せば、お粗末な文法の間違い、初歩的なスペルミス、恐ろしい誤訳も散見される（註1）。そういう状況の中、この「標準訳リスト」は実際に行政窓口で通訳・翻訳を行っている現場の職員も協力者として得て検討を重ねた、画期的な試みである（註2）。

ほかにも、三重県が6カ国語での情報提供ホームページを設け、平成27年度にはブラジル系のエスニック・メディア企業に業務委託をして、在住外国人のニーズにより見合ったコンテンツ作りを試みた例も注目している（註3）。エスニック・メディア企業は全般的に経営基盤が弱体だが、このような業務委託はその存続や成長を支援するという副次的な効果もあり、Win-Winの関係が垣間見られる。

不足しているのは情報の

「量」ではなく「質」、そして「予算」

効果的な情報流通網を構築するには、い

くつかの固定観念を崩す必要がある。まず、「外国人は情報が不足して困っている」という前提は必ずしも当たっていない。とりわけ東日本大震災直後は、放射能をめぐって多くの在日ブラジル人は「情報不足」ではなく、無根拠な噂など質の悪い情報が多過ぎる「情報過多」に戸惑った。安心して信頼できる情報源こそが不足した。そしてマスメディアであれ、エスニック・メディアであれ、行政の窓口であれ、いざという場合にどのくらい信頼してもらえるかは、まさに普段からの関係づくりと地道な情報発信の積み重ねにかかっているのである。理想を申せば、情報のニーズや伝達法はエスニック集団ごとの特性を見極めながら、多角的なアプローチで定点観測しなければならない。

もう一つ、筆者が唱えてきたのは、情報弱者は「外国人」だけではなく、「外国人」に関する知識が乏しい日本人もある意味では「情報弱者」だという視点である。外国人に関する正確な情報や豊富な知識を地域の「日本人」住民に戦略的に提供することも、重大な施策なのである。例えば愛知県名古屋市の地下鉄が愛知万博開催を機に、多言語化対策を実施した。券売機の使用方法などの表示や一部の駅における車内放送について、英語、ハンゲル、中国語およびポルトガル語を使用した。このような取り組みの利点は、単に日本語が分か

らない者を助けるといふ点にとどまらない。その地域に多くの外国人が住んでいるという「情報」知識を地域住民に認知させ、在住外国人の存在を可視化する効果としても意義深い(註4)。同様の理由から、筆者は必ずしも「情報を提供する」主体を「ホスト社会側」ととらえず、在住外国人も情報を提供する主体として活躍できると提唱してきた(註5)。「外国人」のキーパーソンや組織を(そしてもちろん、各種のエスニック・メディアも)行政と連携して情報伝達「する」側に取り込めれば、情報が届くスピードと範囲が格段に広がるからである。

なお、筆者が平成22年に分科会コーディネートーターを務めた「外国人を受け入れる地域社会の意識啓発に関する提言」(外務省、神奈川県、国際移住機関(IOM)主催の国際ワークショップの成果物)でも、「外国人に関する情報提供を促進する」という項目を設け、例えばエスニック・メディアの記事を地域住民向けのニュースレターなどに掲載するという具体的な提言を列挙した(註6)。最後に、誤解を恐れず、あえて面倒な話題に言及したい。いかなる施策にも共通する、「予算」の問題である。まともな多言語対応を遂行するには、それ相応の資金の確保が不可欠である。年間予算にせよ、単独のイベント開催のコスト試算にせよ、翻訳

や通訳、そしてその監修や校閲にかかる適切な予算を計上している例は残念ながら皆無に等しい。また翻訳者や翻訳会社を入札などで選ぶ際に、最も低い見積書を出した者を選択した結果、見るに堪えない訳文を世に出している例もある。多少コストがかさんでも、あくまでも仕事の質や実績を重視して厳選しないと、多言語化の意義が損なわれるどころか、誤報に触れる「外国人」に害をもたらしてしまいかねない。「情報は命」、時には生死を分けることをくれぐれも肝に銘じたい。

(註1) イシ、アンジェロ「在日外国人への広報と情報提供」新たな局面と変わらぬ課題」自治体国際化フォーラム2013年9月号

(註2) 本書は以下のページからダウンロード可能：
<http://www.hi-nice.jp/publish/guidebook.html>

(註3) 同サイトでは筆者の講演の様子が4カ国語の字幕で視聴できるのでご覧いただきたい：
<http://mieinfo.com/ja/noticias-ja/angelo-ishi-interview/index.html>

(註4) イシ、アンジェロ「言葉の壁を乗り越えて、外国籍住民と情報提供をめぐる多様な模索の必要性と可能性」『都市問題研究』第59号第11号(2007年)

(註5) イシ、アンジェロ「在住外国人への広報」在日ブラジル人の事例を中心に「国際文化研修69号」2010年

(註6) 提言集は以下のページからダウンロード可能：
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/database/pdfs/foreign_teigen.pdf

「国際・観光都市」新宿の創造

新宿区長(東京都)

吉住健一



はじめに

新宿区は、首都東京の中心に位置し、日本最大の交通ターミナルや日本有数の商業地を擁することから、外国人居住者数は区内でも突出している。現在(平成29年9月1日時点)、区内の外国人人口は、総人口の12%を超え、約4万2000人となっており、その国籍は132カ国に及んでいる。

こうした状況は、昭和58年の「留学生受入10万人計画」、その後のバブル経済下での労働力不足によるニューカマー外国人の流入を背景に、急激に進展した。区内でも大久保地域は、繁華街が近く外国人従業員の徒歩通勤に便利であること、地区内に日本語学校の設立が続いたこともあり、かなりのスピードで外国籍住人の集住が進んだ。当然、生活空間において旧来の日本人住民との生活ルールをめぐるトラブルも発生し、外国人居住者に対する「生活ルール」の周知が急務となった。

一方、昨年度、東京都が実施した調査によると、東京を訪れた外国人旅行者の約6割が新宿区を来訪している。新宿駅東南口に整備した観光案内所には、一日平均400〜500人の外国人観光客が観光情報等の収集に訪れている。そのことは、新宿のまちが外国人旅行者にとって区内でも魅力のある地域の一つに成長した証といえる。

このような現状を鑑み、多様性を認めあい、その多様性をまちのにぎわいに活かしていくことが、本区が国際・観光都市として発展を遂げる礎になるものと確信している。

本区では、多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を設置している。現在、委員は日本人と外国人が半数ずつの計32人で構成され、委員の国籍は10カ国に及んでいる。さまざまなバックグラウンドを持つ委員が、多様な視点で活発な議論を

行っており、本区の多文化共生施策の象徴的な取り組みの一つとなっている。本会議からは、これまでに多くの答申や提言が提示されており、「災害時における外国人支援



平成24年度から開催されている「新宿区多文化共生まちづくり会議」



タブレット端末を利用したテレビ通訳システム（画面で言語を選択すると、通訳者に接続）

の仕組みづくり」や「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」等、その内容は多岐にわたっている。

以下では、その答申等を踏まえた本区の多文化共生の具体的な施策について紹介する。

多言語による情報提供の充実

外国人への情報提供については、平成17年に「しんじゅく多文化共生プラザ」を開設し、さまざまな行政情報や生活情報の提供を多言語で行っている。また、相談対応や外国人との交流を通して、ニ

ズの把握や不安の解消を行う双方向の機能も有している。

情報を提供する際の使用言語は平成22年に策定した「外国人への情報提供ガイドライン」に基づき、日本語ルビ付、英語、中国語、ハンガルの4言語を基本としている。近年は、ベトナムやネパール、ミャンマー等からの留学生が増加している現状を踏まえ、言語数の拡充を図っている。本区では、外国人の方が転入した際に、日本での生活ルールの周知や習慣を記載した「新生活スタートブック」を配布しており、前述の3言語での対応も昨年度から始めたところである。特に地域でのトラブルにつながるかねない生活ルールについては、使用言語を増やし、ごみの分別チラシでは、タガログ語やアラビア語なども含め、計11言語によるきめ細

やかな周知を行っている。

また、今年度からは、窓口対応においてタブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入し、13言語での通訳対応を開始した。これにより、外国人住民の95%程度の使用言語を網羅できる見込みである。

災害時を想定した情報提供

外国人住民の中には、地震を経験したことのない方もいる。また、災害時の備えをしていない方も多い。その理由として、半数が何を準備すればいいかわからないといったアンケート結果もある。そこで、本区では、楽しく防災知識を習得するイベント「多文化防災フェスタ」を毎年度開催し、さまざまな体験を交えた防災の普及啓発を行っている。防災知識の習得はもろろんのこと、幅広い文化交流の場ともなっており、今年度は約600人が来場した。

また、災害時における混乱を最小限にとどめるため、迅速かつ正確な情報伝達が喫緊の課題であったことから、Facebook、Twitter、LINE@の3コンテンツを活用し、前述の基本4言語で情報発信する体制を昨年度に整備した。平常時においては行政情報や生活情報等を発信し、区の外国語版ホームページと連動させながら、効果的な情報発信を行っている。今年度は、新たに中国最大手と言われるコンテンツ、微博（weibo）



さまざまな体験を通して学ぶ「多文化防災フェスタしんじゅく」

を導入し、SNSの一層の利用促進を図っていく。

また、大災害が発生し、公共交通機関が遮断された場合、1日の平均乗降客数が340万人を超える新宿駅では帰宅困難者で駅周辺が溢れる事態となる。よって、新宿駅付近の混雑緩和を図るため、民間事業者の協力を得て、大型ビジョンに避難場所への誘導表示や、4言語での非常放送を行う体制も確保したところである。

生活者としての日本語学習支援

多言語での情報発信の充実を図る一方で、「生活者としての外国人」が日本での生活に必要な日本語を習得することは、情報格差の解消や、地域社会で円滑な生活を送る上で必須となる。本区では志の高い多くのボランティアの協力を得て、区内各地で日本語教室が多数運営されている。日本語教室は、日本語学習を通して、日本文化や生活習慣への理解を深められるとともに、さまざまな情報伝達の場としての役割も担っている。

また、日本語学習に関連して、外国にルーツを持つ子どもの教育の重要性についても触れておきたい。平成27年度から28年度にかけて文部科学省の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」では、学校における外国人児童生徒等に対する日本語指導体制の充実が課題であると答申した。日本国籍であっても、親が外国籍の場合等は、家庭における日本語での会話は乏しくなるため、外国にルーツを持つ子どもについては、日本語教育の支援を必要とする場合がある。本区では、子どもの母語による日本語初期指導から学習支援、高校への進学支援等、さまざまな支援プログラムを体系的に用意し、一人ひとりの子どもに合わせた教育を実践し

ている。外国にルーツを持つ子どもたちが、日本と母国との架け橋となり、グローバルな活躍ができるかは、学校での教育にかかっている。今後も国や東京都との連携を密にし、教育環境の充実を図ることが重要である。

今後の展望

現在、一部では、外国人コミュニティが地域で清掃活動を実施したり、留学生が図書館で絵本の読み聞かせを行ったり、外国人が地域活動に参加するケースが見受けられるようになった。まだ全体的な拡がりを見せるには至っていないが、多文化共生社会が目指すべき姿は、外国人住民もサービスの受け手にとどまらず、地域社会の真の構成員として、ともによりよいまちづくりのために、主体的に力を発揮できる存在になることである。

本区は2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメインスタジアムを擁する自治体として、これまで以上に世界各地から多くの外国人が訪れることは必至である。誰もが快適に楽しく魅力を実感できるまちであるために、本区の多様性を活かし、多文化共生施策を推進することで、「国際都市・新宿」のさらなる発展に尽力していきたい。

在住外国人との協働を目指して 〜平時と有事の情報共有〜

かけがひ
掛川市長（静岡県）

まつい さぶろう
松井三郎



はじめに

掛川市は、静岡県の2大都市、静岡市と浜松市の中間に位置し、市北部は標高832mの八高山をはじめとする山々から、南は太平洋の遠州灘まで、豊かな自然環境が広がる温暖な気候のまちである。

歴史的には、戦国時代に、徳川氏、武田氏攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は、掛川城、横須賀城を中心に城下町が形成された。江戸と上方との中間に位置することから、城下町としての発展とともに、東海道の宿場町としての役割も果たしつつ栄えてきた。

現在では、東海道新幹線、東海道本線、新東名・東名高速道路などの日本の大動脈を抱え、近隣に富士山静岡空港もあることから、広域交通の要所として発展してきているほか、産業面においては、お茶をはじめとする農業が盛んな一方、多種多様な工場が立地し、製造品出荷額1兆円を超える静岡県内有

数の工業都市ともなっている。

多言語化に加え「ふりがな」や「やさしい日本語」を活用した情報共有

現在、本市には約3800人の外国人が住んでおり、市の総人口11万7000人に対する比率も3.2%と全国他自治体に比べて高いものとなっている。本市が推進する「協働によるまちづくり」においては、外国人も含めて市政に関する情報共有が第一に肝要であるため、平成22年度に「掛川市多文化共生推進プラン」を策定し、在住外国人に対する支援と共生をさまざまな面において推進してきた。

しかしながら、在住外国人の国籍、在留資格や在住形態等は、年を追うごとに多岐にわたり、既存の施策ではカバーしきれない部分が目立ち、平成23年3月に東日本大震災が発生した際、外国人や諸外国関係機関への情報提供は全国的に大きな課題として挙げられた。

これらを踏まえ、社会情勢や市民ニーズに

合わせて既存施策を見直し、平成27年度に「第2次掛川市多文化共生推進プラン」を策定したものである。とりわけ、情報提供については、これまでの多言語化に加え、「ふりがな」や「やさしい日本語」を活用して推進していくこととし、徐々にその有用性が認識されてきている。

「やさしい日本語」とは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機に、外国人に対する災害時の情報伝達手段として考えられたものであるが、現在では、平時において外国人に情報をわかりやすく伝え、意思疎通を図る一つの手段として期待されているものである。平時における「ふりがな」や「やさしい日本語」での情報提供は、外国語がわからない日本人が発信できるだけでなく、外国人の日本語学習意欲と自立心を高めることにもつながり、結果として災害等の緊急時における円滑な情報提供につながるものと期待されている。

第2次の多文化共生推進プランを策定する上では、さまざまな国籍の在住外国人に市民委員として就任いただきご意見を伺ったが、



日本語教室での防災講座

その際に通知文書等をふりがな、やさしい日本語の2種類を用いて試験的に発行をした。その結果、10年ほどの滞在歴を持つ外国人委員からは、ふりがなが振ってあるだけでも理解度にかかなりの差が生まれることをご指摘いただき、現在も後継の協議会においては同様の手法で通知の発行を行っている。

加えて、庁内啓発を目的に職員向けの「やさしい日本語マニュアル」を作成し、各窓口担当課での外国人対応の参考としている。書類作成や窓口対応など、自然な実践にはさらなる意識付けが必要と思われるが、掲示物等についてはふりがなを記したものが見受けられるようになり、徐々にではあるが職員間に浸透してきているものと感じている。また、やさしい日本語は在住外国人にはもちろん、



日本語教室での応急法講座

日本人の子ども、お年寄りや障がいのある方にも有効であると思われることから、福祉課にて作成した「障がいや理由とする差別の解消の推進に関する掛川市職員対応マニュアル」にも、その考え方を取り入れている。

このように、少しの気づきと配慮で、より多くの方に情報を届けられる可能性のある「ふりがな」や「やさしい日本語」の活用が推進され、平素の生活の中に根付くようになれば、これまでも増して多くの方によるまちづくりがなされていくものと期待するものである。

求められる行政および日本人市民と在住外国人による双方向の協力

地震等の発災時には、外国人は「要配慮者」として受け身の立場だけを取るのではなく、

応急処置や119番通報、避難所の位置の確認など、状況によっては支援行動ができるよう、日本語教室において啓発活動を行っている。日本語教室は、単に日本語を学習する場にとどまらず、日本のルールやマナーに加えて、日本の「特徴」とも言うべき地震を中心とする自然災害に対する防災・減災などについての知識を習得し、訓練する場として活用しているのである。

特に、掛川を含む東海地方は、南海トラフ地震の発生による甚大な被害が想定されている地域であるため、被害を最小限に食い止めるべく、在住外国人を含めた啓発活動を行い、必要な知識に加えて自分の身を守る方法、周りの人を助ける方法を提供している。

また、外国人に対する情報提供の考え方についても、次の2つに大分される。

1つは、行政が情報の「発信者」として、外国人に対する情報提供の方法を工夫することである。前述したとおり、平時においては「ふりがな」や「やさしい日本語」を活用し、多様な背景を持つ多くの外国人をカバーして情報を伝えることは、情報収集能力の向上、すなわち生活手段の学習という観点からも有用である。一方で、緊急時等の切迫・混乱した状況下においては、人間の心理状態や正確性という面から、多言語による情報提供は決していけない。この2つは外国人に対する情報提供のためには車の両輪のように必要不可欠な要素であり、どちらか一方が

欠けても情報共有は達成されない。

もう一つは、外国人が情報の「受信者」として、情報を得る方法を学ぶことである。平時から「ふりがな」や「やさしい日本語」による情報収集を積み重ねることで、結果的には理解可能な日本語の範囲が広まっていき、有事に対する予測や対策がある程度可能になる。前述の外国人委員の中からは、「外国人も行政にいつまでも頼るのではなく、日本に住む以上は自分でできることを増やしていかなければいけない。それが在住外国人に求められていること」という趣旨の意見が出された。このような発言が自発的になされるということは、「生活者」としての自覚と意識が在住外国



多文化共生プラン策定時委員会

人に浸透してきているということにほかならない。在住外国人もまちづくりの担い手であり、このような外国人側の姿勢は必要不可欠なものである。

通常の生活においても文化や考え方の違いにより、ゴミの出し方などで周囲とのトラブルが出ることもある。ある地域では、その状況を改善するために行政だけでなく地域住民が主体となって、外国語のチラシやポスターを作成し、さらには市民交流センターを活用して在住外国人を対象とした集会を開き、文化の違いやゴミの出し方が理解できるように説明が行われた。

このように、掛川市政の中心的な位置付けとなる協働のまちづくりは、ここ掛川に住み、関係する多くの人の手によって共に作り上げていくものである。外国人も今以上にその輪の中に入って活動してもらうことで、より良い情報の受信者となれることを期待している。

行政はそれに応え、引き続き情報提供の方法を工夫するとともに、従来の「情報提供を行う」という単一方向の考え方に加えて、「情報の収集方法を身につけてもらう」という考え方を取り入れることで、在住外国人を長期的な視点でとらえ自立を促すとともに、行政および日本人市民と在住外国人による双方向的な協力によって「希望が見えるまち、誰も

が住みたくなるまち掛川」の実現に向かうことが出来るものと考ええる。

今後の展望

今後の展望を考えたとき、在住外国人だけではなく、旅行などの一時滞在者に対する情報提供も当然考えていかななくてはならない。再来年には隣接する袋井市のエコパスタジアムでラグビーワールドカップが、その翌年には東京オリンピックが開催される。外国人来訪者が多く予想されるものであり、多言語による情報提供や絵（ピクトグラム）の活用なども推進していく必要がある。

情報をやりとりする方法は、ここ20～30年の間に大きく進歩した。紙媒体が中心だった時代からパソコン、携帯電話などの発達によりメールが飛び交う時代となり、SNSが一般的となり、時間や場所を問わず無料で情報を得ることが可能となった。今では翻訳アプリ等を利用し、海外と通信することも珍しくない。近いうちにAI（人工知能）等が発達し、それらを活用した情報の発信・受信はさらに便利度を増していくと思われる。

これらのアイテムを活用していくと同時に、情報の発信者側である行政は、受信者側のことを常に考え、情報のやりとりは気持ちのやりとりであることを忘れないよう、これからも鋭意努力していく所存である。

在住外国人への情報伝達

いずも
出雲市長(島根県)

ながおかひでと
長岡秀人



島根県の中東部に位置する出雲市は、出雲市総合振興計画で掲げる将来像である「元氣、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の実現に向け、まちづくりを進めている。その中で、増加している外国人住民と地域との交流を進め、地域のまちづくりや産業の担い手となっていただくよう多文化共生社会の実現を図る取り組みを近年特に強化している。

出雲市の現状(背景)

出雲市は、日本全国が人口減少時代を迎える中、平成27年の国勢調査において県内唯一の人口増を果たすことができた。その主な要因の一つとして、転入者の増加、とりわけ外国人住民の増加があるのではないかと考えている。

平成29年8月末現在における外国人住民の数は3493人(人口の約2%)で、国籍別に見ると、ブラジルが最も多く、2375人(全体の約7割)で、次いで、中国、フィ

リピン、ベトナム、韓国と、総勢31カ国も多様な国籍が並ぶ。ブラジル人住民の数は、ここ3年で1000人以上増えており、その理由として、市内企業に勤務するブラジル人が家族で転入するケースが増えていることが挙げられる。そのため、医療や保健、福祉、教育や介護の場面など、生活全般の課題に直面するようになった。

年代別構成をみると、20歳代から40歳代までの人数が全体の75%を占め、在留資格では、平成29年3月末時点で、就労活動に制限のない在留資格^{※1}が約8割を占めている。

電子部品製造業を中心に好調な業績が続いている地元企業にとっては、外国人労働者は貴重な働き手として期待されており、こうした傾向は当面続くものと予想されている。

動き出した出雲市の「多文化共生」

本市では、平成28年6月に「出雲市多文化共生推進プラン」(以下「プラン」)を策定し

た。「互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生のまち」をビジョンとして、平成18年に総務省が示した「地域における多文化共生推進プランについて」を具体化したものである。決して先行的な取り組みではないが、数値目標に、「目標年度(平成32年度末)時点で、市内に5年以上引き続き居住している外国人住民の割合を30%台とする」ことを掲げたことが特徴である。実生活において、さまざまなハードルを抱える外国人住民に長く暮らしてもらえらるまちであれば、誰(日本人自身)にとってもやさしい住みやすいまちであると考えている。

このプランでは、次に掲げる4本の柱で施策を組み立て、推進している。

① 外国人住民のコミュニケーション支援

情報発信の多言語化や伝達手段の確保・日本語の習得など

② 外国人住民の生活支援

子ども・若者支援の充実や、災害への備え



外国語ホームページ「Yokoso Izumo」(<http://yokosoizumo.com>)

③多文化共生の地域づくり

地域社会での意識啓発や地域社会への参加促進

④多文化共生推進のための体制整備

市民・行政・民間団体等の連携強化

それぞれの施策は、市役所内部はもとより、警察署やハローワーク、地域で活動するNPO団体など関係機関で共有し、推進している。このうち、市役所窓口では、各種申請書や説明書類の翻訳資料を整備しているほか、やさしい日本語^{※2}での接遇に力を入れている。また、ポルトガル語通訳・翻訳嘱託員3名を配置し、用件が複雑な場合に、意思疎通や手続き支援を行っているほか、JET

プログラム^{※3}を活用し、従来から配置している英語圏の国際交流員に加え、今年度からブラジル国際交流員を配置し、文化理解や翻訳業務の強化を図っている。

加えて、外国語を話すことができ、外国人住民支援に関心のある市職員を「市役所窓口サポーター」として登録し、言語支援（通訳）人材として協力を求める制度を開始した。その登録者数は英語、中国語など4言語、計11人で、多様な国籍の外国人住民に対する言葉の支援に努めている。

このほか、一般職全員を対象とする行政課題研修において、プランの概念や「やさしい日本語」の使い方を学び、職員一人一人の意識改革も図っている（今年度は対象者の94%、740人が受講）。

外国人住民に情報を伝える取り組み

本市では、税金、子育てをはじめとする窓口で使用する説明書類や申請書、ゴミ収集の手引きなど、生活に欠かせない資料を英語、ポルトガル語に翻訳して提供している。また、防災やイベントの情報、市民向け講座の参加者募集チラシ等も、可能な限り翻訳ややさしい日本語を活用し、外国人住民への情報発信に努めている。

情報を伝える手段としては、内容によって、学校や幼稚園を通じて配布したり、市内で開催される日本語教室や国際交流

団体を通じて配ったりしている。また、外国人を多く雇用している企業等の協力を得て、知らせる工夫をしているほか、外国の料理や食材を扱う店に置いてもらうなど、幅広く情報が行き渡るよう日々試行錯誤している。

また、外国語ホームページ「Yokoso Izumo」(<http://yokosoizumo.com>)を開設し、「子育て」「健康・医療」「労働」などの項目ごとに記事を掲載しているほか、フェイスブック「Curta Izumo」では、やさしい日本語、ポルトガル語、英語で、直近のイベントや紅葉情報など、速報性のある情報発信を行っている。

外国人住民に対する防災・減災の取り組み

市消防本部では、平成28年5月から、「緊急通話同時三者通訳システム」を導入し、119番通報や災害現場で日本語での意思疎通が難しい場合に、通訳サービスを行うコールセンターを紹介したりが可能となった。このサービスは、地元の警察、消防や企業等と連携して行う「外国人生活オリエンテーション」などの場で周知し、外国人住民の安全・安心な暮らしに役立っている。

今年3月には、外国人住民対象の防災訓練を行った。参加者からは、起震体験や非常食の調理体験を通して、「母国では地震経験が



外国人住民向け防災訓練(平成29年3月 出雲市消防本部)

ないのでもとでも驚いた」「災害が起きたときは自分もできる手伝いをしたい」など、担当職員も驚く反響が見られた。参加者の意欲関心も高く、今後もこうした研修会を継続的に実施していきたいと考えている。

また、多文化共生への理解が深まるにつれ、地域においても、外国人住民も巻き込んだ防災への取り組みが必要だと認識されつつある。外国人住民も、避難や災害対応に協力する要員として地区の重要な担い手になっていただけるよう、日ごろから良好な関係づくりが行われるよう支援していきたい。

市内に約180カ所ある避難所施設は、平成27年度から屋外表示を多言語で掲示してい



出雲市を拠点とする女子サッカーチーム「ディオッサ出雲F.C.」とのブラジル人選手を交えた交流会(平成29年7月 出雲市内)

る。今後は、屋内の各部屋等を多言語で表示するよう整備していくこととしている。

一方で、休日や夜間に避難情報等を伝える必要が生じた場合、多言語での迅速な情報発信や、避難所で外国人住民にも配慮した運営・対応など、検討すべき課題は多く、今後も取り組みを進めていきたいと考えて

いる。

これからもずっと

本市は、豊かな自然と歴史、文化、産業にあふれるまちである。人口減少の流れに果敢に挑み、山陰の経済、文化をリードする元気な地方都市としてさらなる高みを目指すべく、これまでの、外に向けられた「国際交流」「国際協力」に加え、「多文化共生」をもう一つの柱に据え、地域の発展に向けて日本人、外国人という区別を超えた協力関係を進めていく。その取り組みは、息長く、歩みをとめず続けていかなければならないと強く感じている。

- ※1 在留資格が「永住者」「定住者」「永住者の配偶者等」「日本人の配偶者等」「定住者」資格は、日系3世などが該当する。
- ※2 普通の日本語より簡単で、外国人にも分かりやすいよう配慮した日本語。
- ※3 地方自治体が、総務省、外務省、文部科学省ならびに(一財)自治体国際化協会(CLEAR)の協力の下実施している「語学指導等を行う青年海外招致事業」。

インターネット投票と危機管理 エストニアの経験（下）

明治大学名誉教授

中邨 章



電子投票制度の評価—積極派と慎重派

バルト三国の1つエストニアが、韓国やイスラエルなどと並んでデジタル5大国の一角を占めることは、既に報告した通りである。この国では日本で言うマイナンバーの威力がすごい。エストニアの国民にとって、このカードは必需品、やや大げさというと身体の一部を占める。

2015年、エストニアは他の国に先駆け、世界で初めて国政選挙にインターネット投票を導入した。自宅や仕事場などでパソコンを使って投票するこの制度は、有権者が投票所に出かける手間を省くと考えられた。また、自宅や仕事場から選挙に参加できることで、有権者が抱える選挙への距離感が縮まることも期待された。エストニアばかりかEU圏の中には、インターネッ

ト選挙は将来の政治に不可欠、民主制の向上にも貢献すると高い評価をあたえる国もある。

日本では2002年（平成14年）、岡山県新見市が市長選と市議選に初めて電子投票制度を導入した。これは投票所に機器を設置する方法をとるが、それ以後、2016年（平成28年）まで、合わせて25件の事例が出ている。その中には、新見市のように電子投票を引き続き実施しているところもある。一般的には電子投票制度に対する評判は芳しくない。電子投票を実施するための条例が必要である上、投票のための機材を持ち込まなければならない。そのための費用がかさむ。その割には制度に対する住民の信頼や評価は、それほどでもないというのが現状である。

EU諸国とは反対にアメリカでは仕組みそのものに反対する意見が多い。システム

が不安定で、不正が起こりやすいなど、この制度には危機や危険、それに事故がつきもの、民主制を汚濁する選挙という見方も出ている。そうした消極的な見解に対し、エストニアではこの選挙制度は安全装置の効いた、事故とは無縁の取り組みと強い自信を見せる。

選挙の仕組みと危機への備え

エストニアのインターネット選挙の仕組みは、日本で言うマイナンバー、「IDカード」が基本になる。有権者はパソコンに個人の「IDカード」の番号を打ち込み、本人確認を進める。それが終わると有権者は投票用紙と2つの暗証番号を受け取る。候補者の名前が列記された投票用紙に支持する候補の氏名をチェックした後、投票者は1つ目の暗証番号を使ってそれをパソコン上の封筒に入れる。これがインターネット投票

Risk Management

の第1段階になる。第1段階では、有権者がどの候補に投票したかは暗号化され、投票の秘密が保持される。投票用紙を入れる封筒には何も書かない。投票の秘密性と選挙の民主制を保証する措置である。

残る2つ目の暗証番号であるが、投票人はそれを使って投票用紙の入った封筒を、サイズの異なる別の封筒に入れる。この2つ目の封筒には、投票者の姓名、住所や性別、それに電子メールのアドレスなどを書き込む。すべてパソコン上での操作になるが、これが投票の第2段階になる。ここでは投票者が誰であるかを明確にすることが重視される。選挙管理委員会がそうした手続きを要求するのは、なりすまし投票や重複投票を防止するためである。インターネット投票を終えた後、投票所に向いて再度、1票を投じようとする不正有権者の出ることがある。こうした重複投票は、インターネット投票に残った資料から排除することができる。

エストニアの場合、インターネット投票は投票日から逆算して10日前から4日前の1週間に限り繰り返し投票することが許される。選挙当日の4日前であれば複数回投票することが可能であるが、最後に投票した1票が有効票としてカウントされる。最終の投票日まで4日間の空白期を置くのは、選挙管理委員会がインターネット投票に不正

正がなかったかを精査するためである。

インターネット選挙の将来展望

2015年選挙では90万人に及ぶ有権者の内、58万人(64・2%)が投票に参加した。この数字は、4年前の選挙の投票率、63・5%とさほど差はなかった。それを細かく見ると、インターネットで投票した有権者は34%、一方、投票所に出かけた投票者は66%に上っている。まだまだ、有権者のインターネット選挙に関する理解は不足しているように見える。その後、政府の広報活動が功を奏したのか、有権者のインターネット選挙に対するイメージは改善されてきている。筆者がエストニアの首都、タリンで有権者に面談した際、インターネット選挙が民主制の拡大に役立つと、制度を肯定する意見が大半を占めたことが印象に残った。

2017年(平成29年)9月初め、エストニアで教える行政学者と東京で食事をする機会があった。同氏に対して筆者は、インターネット選挙の実施に当たりエストニアは、不正の予防や不測事態への対応など、さまざまな創意と工夫をこらしてきた。そのことは理解できるものの、現在の制度に不都合はないのか、選挙違反や不正は起こらないかなど、制度危機に関する消極的な質問を投げかけた。同氏の答は単純にして明解であった。すべて「ノー」というのだ。

教授はこれまでの経験を見る限り、電子投票が不正の頻発など危機に見舞われたという経験はないと答えた。その上で、同氏はソ連の属国であったエストニアは、独立後、フィンランドやデンマークなど清廉な政治文化を持つ近隣諸国の影響を受けてきていることを挙げた。エストニア国民の教育程度は高く、それがインターネット選挙の維持と拡大に有利に働くという見解も示した。この先、ヨーロッパではEUの選挙を含め、ほとんどがインターネット選挙に変わるといのが、同教授の結論になった。日本の電子投票制度はまだ緒についたばかりである。制度の事故や危機に対する備えも十分とは言えない。ヨーロッパの現状とは相当、距離がある。この差は当分、縮まる気配はなさそうである。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



名張市立病院の医療再生

城西大学経営学部教授 伊関友伸

新医師臨床研修制度を契機とした医師数減少

先日、三重県名張市の名張市立病院を訪問し、亀井利克市長、伊藤宏雄病院長をはじめとする病院関係者のお話を伺う機会を得た。名張市は近鉄大阪線の沿線にある人口約8万人の市である。名張市立病院は、人口に見合う中核医療機関の整備を望む市民の期待に比べて、平成9年に病床数200床の病院として開設された。

病院は、200床という中小規模の新設病院であることや、病院整備に約150億円がかかったこともあり、開院当初の一般会計繰入金(3条+4条)は14・5億円を超えるなど厳しい状況にあった。その後次第に経営が安定していったが、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度は名張市立病院にも深刻な影響を与える。平成17年度に29名在籍していた医師は、平成21年度には24名に減少する。特に診療の中核となる内科は、平成17年度の10名から平成20年度には7名に減少する。さらに、小児科は平成17年度に2名の医師が勤務

していたが、医師派遣を行う大学の医局から引揚げを通告され、同年7月から10月までの4カ月小児科の常勤医が不在となる。

小児科医の招へいと小児救急医療センターの開設

亀井市長や名張市立病院にとって、小児科医の不在は予期できない事態であった。悩んだ末、亀井市長は、関西医科大学小児科の金子一成教授を訪ねる。亀井市長は、平成14年の市長就任以来取り組んできた子育て支援(フィンランドの政策を取り入れた「名張版ネウボラ」は全国的にも有名である)や健康づくりの取り組みを説明し、小児科医の派遣を訴えた。金子教授は、これまでの亀井市長の取り組みを評価し「一緒にやりましょう」と小児科医を送ることを決断する。その後、年を追うごとに小児科医が1名ずつ増員され、平成25年度には5名体制となる。平成26年1月には、入院など二次救急医療を必要とする子どもに24時間365日の医療を提供する「小児救急医療センター」が院内に開設される。また、平成23年4月には病院内に「小児発

達支援外来」を、平成24年4月には「子ども発達支援センター」を設置し、連携して支援を行っている。全国から子ども達が相談に集まっている。

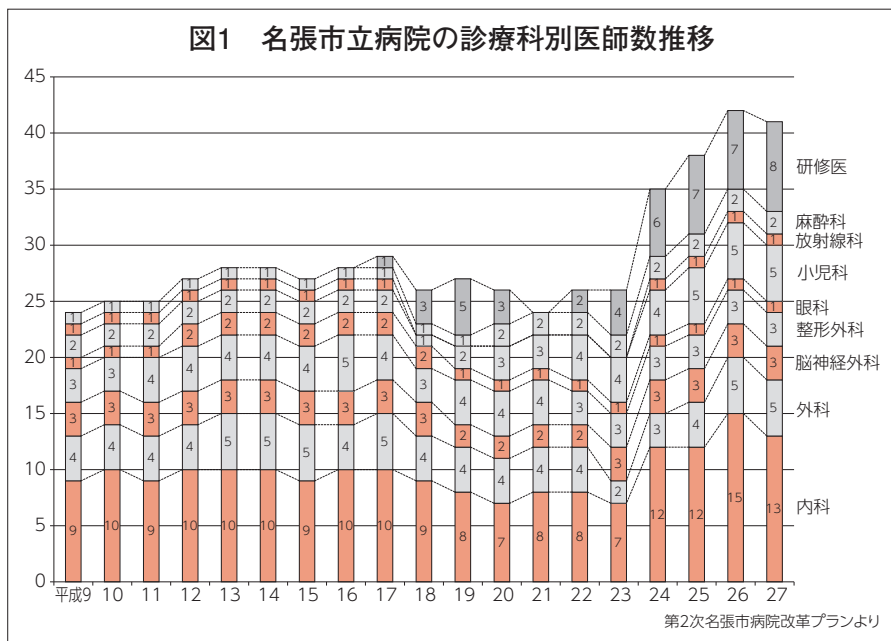
地域医療教育研修センターの設置と内科医・研修医の増加

病院の核となるのは内科である。全国でも内科医不足に悩む自治体病院は多い。内科医の減少に対して、残った内科医の負担を軽減するために、市立病院は、平成19年10月に内科の完全紹介外来制を導入。平成20年4月には伊賀地域3病院による救急輪番制を開始する。平成21年5月には内科医である伊藤宏雄医師が院長に就任する。

平成24年6月には、地域の医療機関(かかりつけ医)との役割分担と連携を図り、地域医療全体の充実を図ることを目的とした制度である「地域医療支援病院」の承認を受ける。

さらに、同年10月には、三重大学医学部の協力を得て病院敷地内に「地域医療教育研修センター」が設置される。三重大学医学部への寄附講座(伊賀地域医療学講座)の講師とし

図1 名張市立病院の診療科別医師数推移



て医師が派遣される。
センターは、地元医師会と協力して地域で働く医療従事者のための勉強会などを開催し、地域医療水準の向上に取り組みほか、三重大をはじめとする医学生を受け入れ、医師初期研修(医師免許取得1~2年目)では、三重大など他機関とテレビ会議システムを利用した勉強会や症例検討会の実施、医師後期研修(医師免許取得3年目以降)では、ニーズに合わせた研修指導により地域で活躍できる総

合医・家庭医の育成を目指している。特に初期研修医の受け入れプログラムは、三重大大学医学部附属病院と連携し、市立病院16カ月、大学病院8カ月の実習を行っている。
さらに、平成25年度から、地域住民を巻き込んだ「隠サマー」キャンプを毎年開催している。キャンプでは、医学生、研修医が集まり、有名講師の地域医療講座、グループに分かれ、地域に向いての実習が行われている。
大学と連携した医師研修は研修医にも人気で、平成27年度の初期研修医は8名に達する。常勤内科医も確実に増加し、平成27年度で13名に及んでいる。

図1のように、医師の総数も、平成27年度には41名が勤務するに至っている。

名張市議会の協力

市立病院の医療再生で特筆すべきは、議長経験者をはじめ市議会議員が病院を側面支援し、若手医師や医学生の地域への受け入れの手伝いをしたことである。全国の医療再生をした自治体病院の事例をよく勉強し、病院への理不尽な攻撃をしないこと、病院と地域をつなぐことを意識して行動したことは評価できる。

産科の開設、病院のこれから

平成28年9月定例会で、亀井市長は平成31年度を目標に産婦人科を開設し、分娩を行うことを表明する。大学の協力を受け産科婦人科医の派遣を受ける見込みが立ったことに基

づく表明であった。
亀井市長は、「医師は政治力では増えない、医師を派遣する教授との信頼関係が大事」とされる。これまでの名張市の子育て政策や市立病院の医師養成の取り組みが評価されての産科の開設であると考えられる。

医師増が実現して見えてきたものは、200床という病床数の少なさである。これ以上の医療機能の向上には、伊賀地域における医療機能の再編・ネットワーク化が必要となるが、それぞれの自治体の事情があり簡単な話ではない。名張市立病院の医療再生は、医師不足が深刻なままで経営の厳しい中小規模の病院にとってモデルとなる事例であり、他の病院にとっても参考になると考えられる。今後の名張市立病院の飛躍を期待する。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討会委員など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(アスヘビ)の巻きついた杖。医療・医学の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

全国市長会の

動き

8月14日～9月10日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 平成29年全国戦没者追悼式に 松浦会長が参列・献花

8月15日、日本武道館において、天皇后両陛下のご臨席のもと全国戦没者追悼式が行われ、地方公共団体を代表して松浦会長が参列し、献花を行った。

追悼式では、安倍・内閣総理大臣からの式辞、参列者一同による黙とうの後、天皇陛下がおことばを述べられるとともに、大島・衆議院議長、伊達・参議院議長、寺田・最高裁判所長官、ご遺族代表からそれぞれ追悼の辞があり、参列者による献花が行われた。

〔企画調整室〕

#2 「平成30年度都市税制改正に関する意見」 を決定

8月28日、「都市税制調査委員会」委員長・高橋・高岡市長)を開催し、「平成30年度都市税制改正に関する意見」を決定した。取りまとめた意見については、全国会議員、各政党および総務省をはじめとする関係省庁に配付するとともに、今後の税制改正に係る要望活動に使用することとしている。

〔財政部〕

#3 「自由民主党総務部会関係合同会議」に 松浦会長が出席

8月29日に開催された「自由民主党総務部会関係合同会議」に、地方六団体等の代表が出席し、本会から松浦会長が出席した。

また、全国基地協議会からは会長の朝長・佐世保市長、副会長の新川・築上町長が出席するとともに、指定都市市長会からは高島・福岡市長が出席した。

〔財政部・社会文教部〕



松浦会長

#4 北朝鮮のミサイル発射に対し
松浦会長が抗議声明を発表

8月30日、北朝鮮のミサイル発射に対し、
松浦会長が抗議声明を発表した。

〔行政部〕



全国基地協議会会長の朝長・佐世保市長

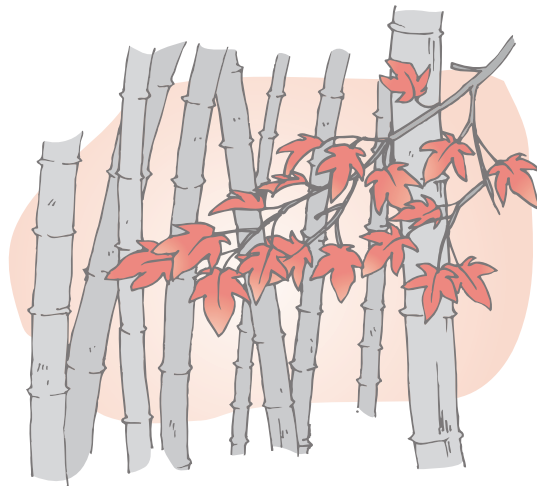
#5 第30回地方分権改革有識者会議・
第61回提案募集検討専門部会合同会議に
太田・豊田市長が出席

9月8日、第30回地方分権改革有識者会
議・第61回提案募集検討専門部会合同会議が
開催され、本会からは行政委員会副委員長の
太田・豊田市長が出席した。

〔行政部〕



太田・豊田市長



平成23年3月11日14時46分発生
東日本大震災 震災市長の手記

相馬市長 立谷 秀清 著
近代消防社 定価2,000円(本体)



あれからもう6年余り。

あの日のことは、つい昨日のような気もするし、遠い昔の記憶のようでもあります。

われわれが経験した災害の多様さは古くからの災害史の中でも類を見ないものでした。地震、津波被害に加えてその後の原発事故。それは災害規模の大きさばかりではなく、困難が複雑に入り組む大規模複合災害とも称すべき事態であり、相馬市始まって以来の最大のピンチでした。

極限まで考え抜いて試行錯誤を繰り返しながら、住民の健康維持・管理と生活再建のために相馬市チームが精魂を込めたこの6年間でした。

復興を成し遂げながらやらなければならない、もう一つの大切な仕事があります。それは、この大震災と向き合ってきた今を生きるわれわれ相馬市が、地方政府として、この歴史的な郷土の危機をどのように受け止め、どのように対応したかを後世に伝承する義務です。

未曾有の大災害に翻弄^{ほんろう}された一人の地方首長の記録として、この本が、未来の相馬市民のみならず、南海トラフ地震をはじめとする今後の災害対策や危機管理のお役に立つことができれば幸甚です。



市政

平成29年10月号